

目次

| | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | ・・・ p. 1 |
| 2. 学部・学科の特色 | ・・・ p. 3 |
| 3. 学部・学科の名称及び学位の名称 | ・・・ p. 5 |
| 4. 教育課程編成の考え方 | ・・・ p. 6 |
| 5. 教員組織の編成の考え方及び特色 | ・・・ p.10 |
| 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 | ・・・ p.11 |
| 7. 施設、設備等の整備計画 | ・・・ p.13 |
| 8. 入学者選抜の概要 | ・・・ p.15 |
| 9. 取得可能な資格 | ・・・ p.17 |
| 10. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画 | ・・・ p.18 |
| 11. 管理運営 | ・・・ p.19 |
| 12. 自己点検・評価 | ・・・ p.20 |
| 13. 情報の公表 | ・・・ p.22 |
| 14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 | ・・・ p.23 |
| 15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 | ・・・ p.24 |

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 総合政策学部設置の趣旨

学校法人常磐大学（以下、本法人という）は、創立者である諸澤みよが、明治42（1909）年に開いた裁縫教授所に端を発し、高等学校、短期大学の設立を経て、昭和58（1983）年に常磐大学（以下、本学という）を設立した。建学の精神である「実学を重んじ真摯な態度を身に付けた人間を育てる」に基づく、「実学教育」「人間教育」は、本学の教育として継承され、創立以来の社会変化に伴う幾多の改革を経た現在でも、本学の教育の基盤となっている。

現在本学には、人間科学部（心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科）、国際学部（経営学科、英米語学科）、コミュニティ振興学部（コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科）の3学部10学科を設置している。今回、既設の国際学部、コミュニティ振興学部の2学部を廃止し、両学部のこれまでの成果を踏まえつつ、平成29（2017）年4月より、「経営学科」、「法律行政学科」、「総合政策学科」の3学科から構成される「総合政策学部」を設置することとした。

本学は、茨城県中央地区に位置する大学として、県内全域及び隣接する南東北地域、とりわけ水戸市及びその周辺の高校卒業生を入学生として迎え入れ、本県の文化、伝統を重んじ、地域に貢献するための社会適応力及び社会活動力を身に付けた人材の育成を目的として教育を実践し、幾多の有意な人材を輩出してきた。これまで本学卒業生の多くが、本県に愛着を持ち、県内の企業・団体等に就職し、地域社会の活性化の役割を担っていることは、本学の実績のひとつでもある。また、本学では、地域社会に根付きながらも、グローバルな視点を持つ人材の養成をミッションとして掲げ、地域社会に貢献すると同時に国際貢献も視野に入れた教育に取り組んでいる。

平成27（2015）年には、茨城大学が代表校となり、本学のほか茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学及び茨城工業高等専門学校、並びに、茨城県、茨城産業会議（茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県経営者協会の代表者で構成）及びNPO法人雇用人材協会が協働して申請した「茨城と向き合い茨城に根差し、未来を育む地域協創人材養成事業」が、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に採択された。この事業では、本学を含む上記の大学・高専が、地域志向科目「茨城学」を共有する等相互の連携によって、地域理解力、地域の課題発見・解決能力、実践に即したプロジェクト企画能力を備えた地域協創人材の育成を目指している。大学・高専の知見を基に、地域の安全・安心な生活環境の向上を支援するとともに、茨城県、茨城産業会議、NPO法人雇用人材協会と連携し、卒業生の本県内の就職と地元定着率を向上させることを目標としているが、本学は他の教育機関とともに、積極的に活動する覚悟であり、地域社会に貢献することのできる人材の養成を、更に推進するものである。

総合政策学部は、こうした地方創生の役割を担い、現代社会が直面する問題に取り組み、解

決策を提案する実践的な能力を備えた人材を養成すべく新たに設置するものである。

(2) 地域社会の発展に貢献する人材の要請

茨城県は、関東北部に位置し、農業、漁業、工業が盛んであり、主として首都圏居住者に多種多様な生産物を供給している。農業においては、恵まれた気候・風土を利用した豊富な作物が栽培されており、メロン、レンコン、栗、水菜、ブルーベリー、干し芋などは日本一の生産高を誇っている。また、漁業においては、北部太平洋に面する本県の海岸が 180 kmにも及び、寒流と暖流が交錯する地理的な優位性を反映し、全国有数の漁港をかかえ、我が国屈指の漁獲高を記録している。工業においては、鹿島臨海工業地帯や日本有数の大手企業を有し、我が国の国民のニーズに応える多種類にわたる工業製品を供給している。また、県南地域においては、つくば研究学園都市を中心に、ハイテク産業が盛んであり、我が国の工業技術の発信地としての役割を果たしている。しかしながら、この恵まれた状況は国民に理解される機会が少ないままに、都道府県魅力度ランキング（ブランド総合研究所：地域ブランド調査）では、3年連続で最下位に甘んじているのが実情である。県内の人口推移を見ても、平成 16（2004）年以降、減少傾向が続いており、特に、東日本大震災が発生した平成 23（2011）年以降、流出数が流入数を上回る社会減が続いている。中でも若年層の流出が著しく、これから地方の発展を担うべき人材の流失を食い止めることは、本県にとって重要かつ、喫緊の課題である。

本県の豊かな自然、恵まれた資源は、地域に有能な人材がいてこそ、その価値が増大するものであり、地域の発展に貢献する人材の育成が急務となっている。そこでは、我が国の国際化の進展を視野に入れ、グローバルな視点を持ちつつ、社会や地域の発展に貢献するため、国や地方公共団体における政策立案だけでなく、企業、国際機関、その他の非営利団体等においても、具体的な政策立案能力を有する人材を育成することが求められている。

(3) 養成する人材像、習得させる能力及び卒業後の進路

地域社会の創生に貢献し国際化にも対応が可能な能力を育成するためには、従前の枠組みを超えた柔軟な大学教育の枠組みが求められている。これまで本学が築き上げてきた「実学教育」「人間教育」を更に充実させるだけでなく、実社会との直接的な関係を創造することにより、現代社会が直面する問題を解決へと導く政策立案能力と、政策を実現する実践的能力を備え、社会に貢献できる人材を育成する。これは、地域社会の発展に必要な人材の養成と、地方の喫緊の課題である地方創生の必要性に応じるものであり、本学が担うべき社会的使命であると考えられる。

総合政策学部では、養成する人材像を、「学際的・総合的な観点から、現代の社会が直面する諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる実践的能力を備えた人材」「幅広い観点からの知識を蓄え、現代の社会が直面する諸問題を俯瞰し正当に評価できる能力と具体的な解決策を導き提言・提案できる能力を有する人材」とする。各学科の養成する人材像、習得させる能力及び卒業後の進路は次のとおりである。

① 経営学科

【養成する人材像】

経営（マネジメント）の観点から、グローバル社会において企業等が直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示できる能力を備えた人材。

【習得させる能力】

企業活動の多様化・複雑化を踏まえ幅広い教養を基礎として、経営・マネジメント、商業・マーケティング及び財務・会計を体系的に学び、問題解決への戦略的な実践能力。

【卒業後の進路】

一般企業の商品開発・営業販売・宣伝広告等従事者、金融機関従事者、会社経営者、会計事務所職員、公認会計士、税理士、ファイナンシャルプランナー、経営コンサルタント、起業家、地域社会の発展を目指すNPO職員、国家公務員、地方公務員など。

② 法律行政学科

【養成する人材像】

リーガルマインドを基礎とし、正義感を身に付けて、主として安全・安心な社会の実現のために活動している諸機関において活躍できる人材。

【習得させる能力】

多様な法制度を基礎として、更にリーガルマインドの形成に必要な法制度の理解を深め、学んだ知識を実社会において活用できる能力。

【卒業後の進路】

国家公務員、地方公務員（公安職・行政職）、行政書士、司法書士、社会保険労務士、警察官、消防官、自衛官など

③ 総合政策学科

【養成する人材像】

学際的・総合的観点から、主として地域の官民の諸機関において、地域社会が現在直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる人材。

【習得させる能力】

地域社会が現在直面している諸問題を政治経済の基礎的側面から理解し、更に各分野の政策を掘り下げ、諸問題についての政策提言などができる能力。

【卒業後の進路】

国家公務員、地方公務員（行政職）、企業従事者、旅行業従事者、観光業従事者、NPO職員、団体職員など。

（４）教育・研究上の目的と学問分野

総合政策学部では、経済、経営、法律、行政などを基礎として、「学際的・総合的な観点から、現代社会が直面する諸問題に取り組み、その具体的な解決策を提示することのできる実践的能力を備えた人材を養成する」ことを教育・研究上の目的とした。この目的達成のために、研究対象とする学問の分野は、法学及び経済学とした。

２．学部・学科の特色

（１） 総合政策学部の特色

前述の必要性と本学が掲げるミッションを受けて、現在の国際学部、コミュニティ振興学部を募集停止し、新学部として総合政策学部を設置するものであるが、総合政策学部は、募集停止する2学部のこれまでの実績を踏まえつつ、地域社会の発展・振興に寄与することを目標とした新たな学部であり、特に、茨城県に根差した大学としてのこれまでの実績を生かし、我が国の国際化の進展を視野に入れ、グローバルな視点を持ちつつ、社会や地域の発展に貢献するための人材を養成することを目指すものである。学部全体の共通する特徴として、「実践的な問題解決能力」の習得をサポートするため、アクティブ・ラーニングを重視した授業を実施するとともに、実社会との繋がりを重視した教育を充実させる。ただし、この新学部は、既設の2学部の特色を継承し、更に充実させるものであり、これまでの常磐大学の教育の方向性に変更をもたらすものではない。

総合政策学部が担う機能については、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」で掲げられている「3. 幅広い職業人養成」と「7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の2つの機能に重点を置き、教育内容を充実させ、国際的視野を持ち地域発展のために貢献できる人材を養成し、更には、21世紀における本県の発展を重要な目標として掲げ、それに寄与すべき教育を実践することの必要性に応えるものである。

(2) 学科の特色

① 経営学科

ア 経営学科の概要

経営学科は、現在の国際学部経営学科を基本的に継承する。高校時代までに学んだ教養を基礎として経営（マネジメント）を体系的に学び、問題解決への実践能力を習得させる。全体の構造としては、社会科学一般の学問を基礎としながら、「経営・マネジメント分野」、「商業・マーケティング分野」、「財務・会計分野」の3つの専門分野を学び、地域の産業社会の発展に貢献する専門家を養成する。

イ 経営学科の特色

本県を中心とする企業の振興を通じて、地域の活性化に寄与する人材を育成することが特色である。同時に、グローバル化する社会において企業等が直面している諸問題に取り組み、その具体的な解決を提示できる能力を備えた人材を養成する。単なる実務家にとどまらない、自ら考え行動できるビジネスリーダーに必要な知識とスキルを養う。

② 法律行政学科

ア 法律行政学科の概要

リーガルマインドの形成に必要な法制度の理解を深め、学んだ知識を実社会において活用できる能力を習得させる。全体の構造としては、社会科学一般の学問を基礎としながら、「法律行政分野」、「社会安全分野」の2つの専門分野からなる学科専攻科目を編成する。法律行政分野では、法律全般を学ぶための科目を配置し、社会安全分野においては、我が国の犯罪情勢、地域の防犯活動、犯罪被害不安など、社会安全に関連する幅広い科目を配置する。こうした科目を履修することにより、法律行政分野及び社会安全分野において必要とされる知識を身に付

ける。

イ 法律行政学科の特色

一般行政公務員を目指す学生を対象として、行政実務の基礎となる基本的法律を学び、確固たるリーガルマインドを修得することをサポートする。また、本学科で身に付けた知識・技能を活かし、本県を中心とする地域社会の発展に貢献する意欲の高い人材を養成する。そのためには、地方自治体の協力による、地方行政の実務を実践的に学ぶ機会の設定や、近隣自治体の首長及び幹部による講義、官学共同授業の展開などを視野に入れる。

社会安全分野では、刑事司法関係、警察、消防、海上保安などの公安職公務員を目指す学生を育成する。本学では、茨城県警察と協力協定を締結し、非行少年を生まない社会づくりを推進しているとともに、既に多くの卒業生が、公安職公務員として、茨城県内外の機関に就職している。社会安全の知識と技能を身に付けた人材を養成し、地域社会の安定に貢献することを目指す。

更に、防災に関する科目を設置し、災害対策・防災について学ぶことで、社会の一員として、地域の防災力の向上に貢献できる能力を育成する。

③ 総合政策学科

ア 総合政策学科の概要

地域社会の直面する諸問題を法学及び経済学の基礎的側面から理解し、更に各分野の政策を掘り下げ、諸問題についての政策提言・提案ができる能力を習得させる。全体の構造としては、社会科学一般の学問を基礎としながら、「政治・行政分野」、「経済・経営分野」からなる2つの学科専攻科目を編成し、更に、これに関連する分野（まちづくり、観光ビジネス等）で関連科目を編成することで、幅広い分野における政策などを、総合的に学ぶことができる学科とする。

イ 総合政策学科の特色

社会の営みと政治・経済との関係や、地域・文化・環境をはじめとする幅広い分野における政策などについて多面的に学び、地域社会が直面している諸問題に対する有効な政策を立案するとともに、本県の豊かな資源と自然を背景とする潜在的魅力を見直し、その魅力を具体的に発信することのできる人材の養成を図る。また、国際化の進展に伴う我が国へ入国する外国人数の増加や本県の外国人観光客の増加、アジア諸国から「研修」「技能実習」の在留資格で入国する外国人の増加等に鑑み、双方の文化、伝統、習慣を理解するなど、国際的感覚を持って交流を推進し、本県の魅力を国際的にアピールできる人材を養成する。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

新たな学部を検討する際に重要なミッションとして、総合的な観点で現代社会の諸問題に取り組み、具体的な政策を提言できる人材の養成を掲げていること、また、本学が開学時より継承している「実学教育」「人間教育」という、より実践的な教育の取り組みを踏まえて、当該学部の名称を『総合政策学部』とし、学位の名称については、全学科共通に、学士（総合政策学）とする。各学科については、それぞれの専門領域である『経営』『法律行政』『総合政策』を学科名称とした。英語表記は、国際的通用性に鑑み次のとおりとする。

- (1) 総合政策学部 [英訳] College of Management and Administration
- (2) 経営学科 [英訳] Department of Management
学士 (総合政策学) [英訳] Bachelor of Management and Administration
- (3) 法律行政学科 [英訳] Department of Law and Administration
学士 (総合政策学) [英訳] Bachelor of Management and Administration
- (4) 総合政策学科 [英訳] Department of Policy Management
学士 (総合政策学) [英訳] Bachelor of Management and Administration

4. 教育課程編成の考え方

総合政策学部の特色である、学際的・総合的学修を具現化するために、幅広い領域にわたる教養教育を実施するとともに、実社会の各専門分野で活躍することのできる専門的知識と、実践力を身に付けるための、専門教育を実施する。

学部共通科目には、教養科目、語学科目、全学基本科目、キャリア教育科目、特別企画科目、学部基本科目を配置し、体系的な学修を実現するカリキュラムを編成する。

(1) 総合政策学部

① 教養科目

人文系「文学」「心理学」「歴史学」等8科目、社会系「法学」「経済学」「政治学」等8科目、自然系「生態学」「生活と化学」等6科目、健康系「生理学」「公衆衛生学」等6科目、数理・情報系「数学」「情報化と社会」等6科目(演習2科目)、実践系「ディベート」「創作文化演習」「健康スポーツB」等9科目(演習4科目・実習2科目)を配置する。これらの6系に科目を分類し、複数の系にわたり履修させることで、幅広い視点と多様な価値観の基盤を形成する。

② 語学科目

グローバルな視点を持ち、社会に貢献できる力を身に付けるため、必修科目としての英語6科目12単位と、選択必修科目として上級英語のほか5カ国(中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語)の語学科目を配置する。

③ 全学基本科目

社会で活用できる基礎的汎用能力としての言語運用能力養成のために「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」を、統計に関わる手法の修得のために「統計の基礎」を、コンピュータ・リテラシー(スキル)養成のために「情報の処理Ⅰ」「情報の処理Ⅱ」を配置する。いずれも初年次教育の目的から、1年次必修科目とする。

④ キャリア教育科目

働く意義や、現代社会が求める社会人像を明らかにし、キャリア(職業能力・職業意識)形成の方向性と社会参加の意義を理解するため、1年次から段階的に演習形態の授業を中心としたキャリア教育科目を展開する。1年次には「キャリア形成と大学」、2年次以降には、「キャリア演習」「インターンシップ」等を配置する。

⑤ 特別企画科目

プロジェクト科目3科目と海外研修科目3科目を選択科目として配置し、問題解決能力とグローバル的思考を養成する。プロジェクト科目では、学科を横断した専門領域の融合により、幅広い視野で実社会の課題に取り組み、大学で修得した知識を社会で活用する体験の場を創出する。海外研修については、異文化に直接触れることによる国際感覚の育成を図ることを目的に3コース(A・B・C)を開設し、アメリカ、中国、イギリス、タイなどでの短期研修を実施する。

⑥ 学部基本科目

「総合政策概論Ⅰ」「総合政策概論Ⅱ」を学部共通の1年次必修科目として配置することで、総合政策の学修基盤を形成する。主には、政策と社会との関わりや、現代社会の課題解決における政策の重要性等について学修する。

(2) 経営学科

① 学科専攻科目

学科専攻科目は、学部基本科目、関連科目のほか、経営・マネジメント分野、商業・マーケティング分野、財務・会計分野の3分野で構成し、学生は自らの希望により、選択科目をより集中的に履修することで、その知識を更に深めることができるよう、科目群を編成する。

ア 学部基本科目

学科の専門的な学修の基礎となる科目(必修科目11科目、選択科目2科目)を、講義に加え演習の授業形態を導入しながら、1年次から段階的に配置する。具体的には、1年次に「ビジネス基礎演習」3年次には「ビジネス専門演習」を配置することで、理論のみではなく実践的なスキルを修得することができる。2年次春semesterに配置している「基礎ゼミナール」では、2年次秋semesterから開始する「ゼミナールⅠ」の活動に備えるためのアクティブラーニングを取り入れた授業とする。

イ 経営・マネジメント分野

経営に関する基本的理論を体系的に学修し、経営や企業、NPO・NGO運営等の広範な専門知識を修得するために、2年次以降に選択科目11科目を配置する。

また、グローバル的視野を育成するために「国際経営論」「企業経営と環境問題」を配置する。

ウ 商業・マーケティング分野

サービス産業、広告産業、流通産業等の活動と役割を理解し、マーケティングの視点から考察ができる能力を身に付けるために、2年次以降に選択科目8科目を配置する。

商業・マーケティング分野で学修した理論を、実践的に活用できる能力を育成するため、演習科目として、「マーケティング演習」を配置し、実社会の課題解決に取り組む実践的な授業を展開する。

エ 財務・会計分野

学科の必修科目である「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」で修得した知識を更に深める「会計学概論」「中級簿記」をはじめ、財務管理や金融の仕組み等について基礎的・専門的知識を修得するため、2年次以降に選択科目13科目を配置する。

オ 関連科目(国際秘書関連科目)

グローバルな活動を展開する企業に必要とされる国際秘書業務について学修する「秘書学概論」「秘書実務」「国際秘書概論」をはじめとして、コミュニケーション手段として英語を活用し、国際的な視野の拡大を目指す「Business Writing」「英語コミュニケーション演習」「異文化コミュニケーション」等の選択科目 10 科目を配置する。

カ 関連科目（任意科目）

「法学原論」等の選択科目 5 科目を配置する。

② 卒業研究

実社会で求められる、実践的能力の修得のため、2年次から3年次にかけて「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」、3年次から4年次に「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」「卒業論文Ⅲ」と、発展的に必修科目として配置することで、体系的な編成を確保する。

（3）法律行政学科

① 学科専攻科目

学科専攻科目は、学科基本科目、法律行政分野、社会安全分野、関連科目で編成する。

ア 学科基本科目

1・2年次に身に付けるべき法律行政に関する科目を必修科目として 12 科目配置し、総合的、論理的思考の基礎を育成する。2年次春semesterには、「基礎ゼミナール」を配置することで、2年次秋semesterから開始する「ゼミナールⅠ」への導入をスムーズにする役割を担う。

イ 法律行政分野

2年次以降に選択科目 17 科目を配置し、学科基本科目で学修した憲法、民法、行政法の理解を更に深めるとともに、商法や労働法、地方自治法など多様な法制度について基礎的知識を身に付け、リーガルマインドを形成する。

3・4年次には、演習科目として「法学演習Ⅰ」「法学演習Ⅱ」「法学演習Ⅲ」を配置し、それぞれ、憲法、民法、刑法について、具体的な事例を教材とした授業で、実社会で活用できる能力を育成する。

ウ 社会安全分野

安心・安全な社会の条件と仕組み、危険な社会から安全な社会への回復方法について、「社会安全政策」「犯罪学」「消費者法」等を通じて学修する。2年次以降に選択科目 13 科目を配置する。

3・4年次には、演習科目として「社会安全政策演習Ⅰ」「社会安全政策演習Ⅱ」「社会安全政策Ⅲ」を配置し、災害対策、犯罪対策、情報セキュリティを中心として、社会安全政策の活動を実践できる知識と技能を修得する。

エ 関連科目

安心・安全な社会の実現に繋がる防災・減災の知識を身に付けるため、選択科目として、「防災概論（消防と防災）」「救急法の理論と実際」等の、防災に関する科目 4 科目と、「危機への

対処（リスクマネジメント）Ⅰ」を配置する。その他、「経済学原論」等の選択科目3科目を配置する。

② 卒業研究

実社会で求められる、実践的能力の修得のため、2年次から3年次にかけて「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」、3年次から4年次に「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」「卒業論文Ⅲ」と、発展的に必修科目として配置することで、体系的な編成を確保する。

（4）総合政策学科

① 学科専攻科目

学科専攻科目を、学科基本科目、政治行政分野、経済経営分野、関連科目で編成する。

ア 学科基本科目

法学、政治、行政、経済、環境、経営に関する原論、国際関係、公共政策、現代社会の政治、現代社会の経済を配置し、学科の学修の基本として、必修科目13科目を配置する。

2年次春semesterには、「基礎ゼミナール」を配置することで、2年次秋semesterから開始する「ゼミナールⅠ」への導入をスムーズにする役割を担う。

イ 政治行政分野

多様化する諸問題を、政治行政の側面から理解し、各分野の政策に関する深い知識を修得するため、「社会安全政策」「文化政策」「環境政策」等の選択科目12科目を配置する。

2年次春semesterには、演習科目「総合政策演習（政治・行政）」を配置し、政治、行政、法律等に関するテーマについて、学修の課程で実践的なプロセスを導入して、「問題解決力」を身に付ける。

ウ 経済経営分野

経済・経営の観点で、政策について学修するため、「経済政策概論」「社会保障概論」「経営政策概論」を2年次に配置し、順次「金融政策」「財政政策」等の選択科目12科目で専門的分野を展開する。また、地方にも必要とされる国際的視野を養うべく、2年次以降に「国際経済」、「国際経営論」を選択科目として配置する。

2年次春semesterには、演習科目「総合政策演習（経済・経営）」を配置し、経済、経営、環境等に関するテーマについて、学修の課程で実践的なプロセスを導入して、「問題解決力」を身に付ける。

エ 関連科目（地方創生関連科目）

地方創生に主眼を置き、選択科目を7科目配置する。地域に根差したまちづくりや市民活動などについて学修する。

オ 関連科目（観光関連科目）

地方創生の観点から、観光に焦点をあて、関連した選択科目を9科目配置する。観光学や観光ビジネスなどを学び、観光に関する基礎的知識を身に付ける。

カ 関連科目（任意科目）

「哲学概論」等の選択科目8科目を配置する。

② 卒業研究

実社会で求められる、実践的能力の修得のため、2年次から3年次にかけて「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」、3年次から4年次に「卒業論文Ⅰ」「卒業論文Ⅱ」「卒業論文Ⅲ」と、発展的に必修科目として配置することで、体系的な編成を確保する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

各学科の収容定員に対し、大学設置基準第13条関係別表第一下欄（備考三適用）による必要専任教員数（各学科8人、内教授4人以上）、及び同別表第二による大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を満たす教員を配置している。具体的には、経営学科（収容定員340人）専任教員11名、内教授数4人、法律行政学科（収容定員300人）専任教員12名、内教授数7人、総合政策学科（収容定員340人）専任教員12名、内教授数6人である。学部全体として、基本的に既存学部学科からの適切な異動により教員配置の編成を図った。経営に関してはもとより、法律、行政に関する専門性の高い教員を、更に活かせるよう配置する。

主要科目の担当については、学部基本科目である「総合政策概論」を専任教員が担当し、各学科においても、学科基本科目及びゼミナール、卒業論文は、すべて専任教員が担当する。

また、「ビジネス専門演習」「法学演習Ⅰ」「法学演習Ⅱ」「法学演習Ⅲ」等の、社会に通用する能力を修得することを目的とした科目を中心として、実務経験のある教員を配置し、より実践的な学修を提供する。

専任教員の責任コマ数については、年間12コマと規定し、特定の教員の負担が過重にならないよう配慮しているが、責任コマ数が年間12コマを超えてしまう教員については、採用計画において該当分野の教員を増員する等の対応で、負担の軽減を図る。

特に、法律行政学科については、教育内容の更なる充実と、より優れた専門性を担保するために平成30（2018）年度までに商法等を専門とする教員の補充を計画している。

(2) 教員組織の年齢構成

① 総合政策学部：専任教員35名（教授数17名、准教授13名、講師1名、助教3名）

完成年度 30～39歳2名、40～49歳9名、50～59歳13名、60～65歳6名、66歳以上5名

② 経営学科：専任教員11名（教授数4名、准教授6名、助教1名）

完成年度 40～49歳3名、50～59歳7名、60～65歳1名

③ 法律行政学科：専任教員12名（教授数7名、准教授3名、助教2名）

完成年度 30～39歳1名、40～49歳3名、50～59歳2名、60～65歳4名、66歳以上2名

④ 総合政策学科：専任教員12名（教授数6名、准教授4名、講師1名、助教1名）

完成年度 30～39歳1名、40～49歳3名、50～49歳4名、60～65歳1名、66歳以上3名

(3) 教員組織の継続性

本学の教員の定年は、「学校法人常磐大学定年規則」（資料1）に、大学院教授が70歳、大学教授65歳、その他の教員は62歳に達した年度末までと定められている。また、延長を希望する者（その他の教員）を対象として定めた「学校法人常磐大学再雇用規程」（資料2）では、65歳まで再雇用が可能となる制度を設けている。総合政策学部の完成年度には、5名の教員が定年を超えることとなるが、後任の補充について、学部内教員の年齢層を考慮し、30代から40代の教員を積極的に採用できるよう計画することで、教育研究水準の維持向上、及び教育研究の活性化に支障がない構成を維持する。なお、後任が補充されるまでは、該当教員については、理事会承認の下、「総合政策学部完成年度の末日」までの勤務を特例として適用することができるものとする。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

教育方法としては、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的な授業への参加を促す。一部の科目では、「プロジェクト型学習」を導入し、より実践的な課題解決力を養成する。

また、基礎・応用・発展を明確にする「カリキュラム分類コード」を各科目に付すことで、科目履修の順次性を示すとともに、カリキュラムを体系化して系統的な学修を促す。

（2）履修指導方法

① 経営学科

ア 卒業要件

学部共通科目から必修科目28単位を含む計42単位以上（教養科目：6系の内5系にわたり10単位以上、語学科目：英語必修科目12単位・選択科目4単位以上、全学基本科目10単位、キャリア教育科目2単位以上、特別企画科目、学部基本科目4単位）、学科専攻科目から必修科目22単位及び卒業研究10単位を含む計62単位以上を修得し、残りを学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目（関連科目を含む）から20単位以上修得し、合計124単位以上修得すること。

イ 履修モデル

a 経営・マネジメント系（資料3-1）

「経営学特論」「経営戦略論」「人事労務管理論」「国際経営論」「NPO・NGO経営論」等、主に経営・マネジメント分野の科目を体系的に学ぶことによって、会社経営者、経営コンサルタントや起業家等の人材を養成する。

b 商業・マーケティング系（資料3-2）

「サービス産業論」「広告論」「商品戦略論」「ICT戦略論」「マーケティング実習」等、主に産業・マーケティング分野の科目を体系的に学ぶことによって、一般企業の商品開発・営業販売・宣伝広告等従事者として商業・マーケティング分野に精通した人材を養成する。

c 会計・財務系（資料3-3）

「ファイナンス基礎論」「金融概論」「管理会計論」「財務管理論」「地域金融システム論」等、主に財務・会計分野の科目を体系的に学ぶことによって、ファイナンシャルプランナー、公認会計士、税理士等の人材を養成する。

d 国際秘書系（資料3-4）

「秘書学概論」「秘書実務」「異文化コミュニケーション」「国際秘書概論」「Business Writing」等、国際秘書に関連した科目を体系的に学ぶことによって、企業組織で必要とされる秘書業務についての知識と実践能力を身に付ける。

② 法律行政学科

ア 卒業要件

学部共通科目から必修科目 28 単位を含む計 38 単位以上（教養科目：6 系の内 3 系にわたり 6 単位以上、語学科目：英語必修科目 12 単位・選択科目 4 単位以上、全学基本科目 10 単位、キャリア教育科目 2 単位以上、特別企画科目、学部基本科目 4 単位）、学科専攻科目から必修科目 24 単位及び卒業研究 10 単位を含む計 66 単位以上を修得し、残りを学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目（関連科目を含む）から 20 単位以上修得し、合計 124 単位以上修得すること。学科専攻科目では、修得する 66 単位のうち、法律行政分野の「法学演習Ⅰ」「法学演習Ⅱ」「法学演習Ⅲ」合計 6 単位又は社会安全分野の「社会安全演習Ⅰ」「社会安全演習Ⅱ」「社会安全演習Ⅲ」合計 6 単位のいずれかを選択必修とする。

イ 履修モデル

a 法律行政系（資料4-1）

「憲法Ⅱ」「民法Ⅲ」「租税法」「労働法」「法学演習Ⅰ」等、主に法律行政分野の科目を体系的に学ぶことによって、公務員（行政職）、行政書士、司法書士、社会労務士等の人材を養成する。

b 社会安全系（資料4-2）

「社会安全政策」「刑法Ⅱ」「犯罪学」「消防法」「社会安全政策演習Ⅰ」等、主に社会安全分野の科目を体系的に学ぶことによって、公務員（公安職）、警察官、消防士、自衛官等の人材を養成する。

③ 総合政策学科

ア 卒業要件

学部共通科目から必修科目 28 単位を含む計 38 単位以上（教養科目：6 系の内 3 系にわたり 6 単位以上、語学科目：英語必修科目 12 単位・選択科目 4 単位以上、全学基本科目 10 単位、キャリア教育科目 2 単位以上、特別企画科目、学部基本科目 4 単位）、学科専攻科目から必修科目 26 単位及び卒業研究 10 単位を含む計 66 単位以上を修得し、残りを学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目（関連科目を含む）から 20 単位以上修得し、合計 124 単位以上修得すること。

イ 履修モデル

a 地方創生（政治行政）系（資料5-1）

「総合政策演習（政治・行政）」「行政法」「文教科学政策」「都市計画」「政策過程分析」等、主に政治行政分野の科目を体系的に学ぶことによって、公務員（行政職）、NPO 法人職員、団体職員等の人材を養成する。

b 地方創生（経済経営）系（資料5-2）

「総合政策演習（経済・経営）」「金融政策」「国際経済」「社会保障政策」「経営戦略論」等、主に経済経営分野の科目を体系的に学ぶことによって、地方創生を推進する一般企業従事者等の人材を養成する。

c 地方創生（観光）系（資料5-3）

「観光概論」「観光ビジネス実務演習」「観光マーケティング」「観光外国語」「地域文化資源と観光」等、主に観光に関連した科目を体系的に学ぶことによって、旅行業従事者、観光業従事者等の人材を養成する。

（3）履修科目の登録上限

学生が各年次にわたり適切に授業科目を履修するよう、本学では、履修科目の登録上限を定めている。1年間に履修登録できる授業科目の単位数は各年次上限49単位とし、各セメスターでは30単位を超えることができない。ただし、成績等に基づく履修登録単位数の特例を定めており、GPAの値に応じて、段階的に年間53単位まで上限を緩和し、それぞれの学生の適切な学習効果を踏まえた履修制度を設けている。

（4）他大学との単位互換

本学では、同じく水戸市内に設置されている、茨城大学人文学部と単位互換に関する協定を締結し、教育内容の充実を図っている。総合政策学部においても、相互が提供できる科目について開放し、双方の学生の履修を可能とする。ただし、より体系的な学修を実現するために、事前に各学科の教務委員に相談のうえ履修登録することとする。

7. 施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

基本計画書にも記載のとおり、大学設置基準を大きく上回る校地・校舎及び施設・設備を有しており、十分に整備できている。なお、運動場敷地は、水戸市小吹町に小吹グラウンド（既存学部、短期大学との共用）を備えているが、体育の授業は見和キャンパスで行われ小吹グラウンドは主に課外活動に利用されている。そのため、キャンパス－小吹グラウンド間の移動手段は特に有していない。

水戸市西部の丘陵地、通称“姫が丘”に位置する本学見和キャンパスは自然環境に恵まれ、かつ構内の一部が保存樹林に指定されているため、自然の姿を残すように配慮した校舎配置となっている。特に本学は大規模自然公園である偕楽園・千波公園の近隣に位置しているため、地域との共生の観点からもこうした大学周辺の環境に配慮した対応を行っている。キャンパス内には本学のシンボルである赤松（通称ときわ松）のほか樺、桜等の樹木が多く植栽されており、その手入れに気遣うことで四季折々の景観が楽しめ、学生、教職員の心を和ませている。

またキャンパス内は芝生の面積も広く有しており、ゆとりある風情を醸し出している。学生のくつろげる場所については、「G 棟ラウンジ」、「O 棟ラウンジ」、「N 棟プラザ」、「R 棟ホール」、「T 棟学生ホール」、「U 棟ホール」等を整備している。

(2) 校舎等施設の整備計画

新設学部は基本的に既存の 2 学部 5 学科（入学定員 330 名）が 1 学部 3 学科（入学定員 245 名）になり、入学定員が減少し、開設授業科目数の延べ数が 726 科目から 482 科目に減少する（資料 6 「開設授業科目数」参照）ことから、講義室、演習室、実験・実習室のほか情報処理学習施設、語学学習施設など現有する施設・設備を使用することで十分対応が可能と考えている。研究室整備については、教員による教育研究活動が十分に行えるよう、専任教員に対しては一人一室（約 22 m²）の研究室を確保している。また、現有する体育館について、老朽化及び耐震診断に基づき検討した結果改築することとなり、体育施設と新たに避難所機能を兼ね備えた新体育館が平成 29 年 3 月完成予定である。

学生の厚生補導施設として、学生食堂が 4 箇所、コンビニエンスストア、書店（書籍・文具等）を整備している。また、情報メディアセンター、国際語学学習センター、ラウンジ（プラザ、ホール含む）及び食堂には無線 LAN アクセスポイントが整備されており、ワイヤレスネットワークが利用できる。

現在新設学部のための校舎等の新設等は計画していないが、教育・研究に十分に対応できる施設、設備を整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

常磐大学は、茨城県水戸市にキャンパスを有しており、図書館の所蔵資料数は平成 26 (2014) 年度末現在約 35 万冊である。

本法人は、昭和 41 (1966) 年に短期大学、昭和 58 (1983) 年に同キャンパス内に大学を設置したため、図書館は大学と短期大学との共有施設であり、蔵書については、開学から漸次整備し現在に至っている。直近の 5 年間では、毎年約 6,000 冊以上の図書を受け入れており、今後も計画的に蔵書を増やしていく予定である。

そのほか、雑誌は約 5,300 種、電子ジャーナルは約 7,700 種、データベースは 16 種、視聴覚資料は約 20,000 点所蔵しており、図書と合わせて既に十分な蓄積があると考えられる。具体的に、総合政策学部に関連する、政治・法律・経済・経営分野の主な学術雑誌の所蔵状況は次のとおり。自治研究(1976-2016)、The Journal of politics (1939-2016)、判例時報(1967-2016)、Neue juristische Wochenschrift (1947-2016)、Harvard business review : Diamond ハーバード・ビジネス・レビュー(2000-2016)、週刊東洋経済(1987-2016)、Business week (2006-2016)、The economic journal : the quarterly journal of the British Economic Association (1965-2016)。

図書館は地上 5 階地下 1 階の建物内の地上 3 階から地下 1 階の部分を専有し、3,282 m²の閲覧スペースに、472 席の閲覧席を整備しており、グループで活用できる共同学習室等を配置す

るなどして、学生が利用するのに十分なスペースと機能を確保している。

3階にあるレファレンスカウンターでは、司書資格を有する職員がレファレンス対応を行っている。蔵書の検索は、ウェブOPAC（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ）を用いて行うことができる。パソコンやモバイル端末からの利用が可能のため、来館することなく検索及び蔵書の貸出更新や予約を行える体制が整っている。

総合政策学部（経営学科、法律行政学科、総合政策学科）の設置に伴う、図書の購入計画は次のとおりである。平成28（2016）年度：和書200冊洋書20冊、平成29（2017）年度：和書250冊洋書40冊、平成30（2018）年度：和書520冊洋書80冊、平成31（2019）年度：和書850冊洋書110冊、平成32（2020）年度：和書1120冊洋書155冊。なお、学術雑誌、データベース、電子ジャーナルについては、必要に応じて追加購入を計画している。

上述のとおり、図書館の整備については本学の学部構成・規模等に照らし適切であり、図書、学術雑誌、データベース、電子ジャーナルなどの図書等資料においても、教育研究に支障がないものとする。

日本図書館協会、私立大学図書館協会、私立大学キャンパスシステム研究会、茨城県図書館協会に加盟し、図書館に関連する最新情報の把握や研修会等によるスタッフのスキル向上に努めている。特に、茨城県図書館協会においては、長年監事校の役を担っている。また、文献複写や現物貸借を他大学図書館等と連携して行うことにより、学生や教員がより幅広く資料収集を行えるようサービスを提供している。平成27（2015）年度からは、国立情報学研究所の「ILL文献複写等料金相殺サービス」に参加することにより、資料の提供をよりスムーズに行えるよう整備している。

8. 入学者選抜の概要

（1）入学者の受入れ方針

総合政策学部では、前述の理念・目標に基づき、基礎学力と同時に総合的な人間力を持った人材を、社会の幅広い層から求めていく。このため、アドミッション・ポリシーを次のとおりに定めている。

【総合政策学部】

現代社会の諸問題を解決する政策を提案し、社会の発展に貢献する人材を養成するため、様々な活動に関心を持ち、課題発見・課題解決に向けて、主体的に取り組む姿勢を持つ人を求めます。

- ①高等学校で修得する教科・科目の基礎的な知識を備え、それらの関連性を理解する力を有している。（知識・理解）
- ②豊かな人間性を持ち、様々な課題を総合的に捉え判断することができる。（思考・判断）
- ③主体的に学ぶ姿勢と、社会の変化に対応し得る生涯学習への意欲を備えている。（態度）
- ④地域社会の発展に貢献しようという意欲を持ち、課題を発見する洞察力と課題を解決するための行動力を有している。（技能）

【経営学科】

現在、社会や地域経済が抱えている諸問題に関心を持ち、社会や地域に貢献できる人材とな

るため真摯に学習する、以下のような人を求めます。

- ①高等学校で学んだ主要科目（特に国語、社会、英語）についての基礎的な知識を持ち、積極的に学ぶ高い学習意欲を持っている。（知識・理解）
- ②ある事象の課題や問題点を発見し、広い視野と柔軟な思考をもって解決することができる。（思考・判断）
- ③企業や組織の活動に関心を持ち、入学後に積極的に学ぶ意欲と姿勢を有している。（態度）
- ④自分の考えを、他者にわかりやすく伝える能力を備えている。（技能）

【法律行政学科】

安全・安心な社会の実現に向けて、法的思考と政策立案能力を身に付け、社会の一員として貢献する意欲のある人を求めます。

- ①法律や政治に興味があり、社会の仕組みについて探求する意欲を持っている。（知識・理解）
- ②物事を広い視野で捉え、他者の意見を理解する素養を持ち、自らの考えを発言することができる。（思考・判断）
- ③高い倫理観と公平公正に物事に対峙する自立した強い意思を持っている。（態度）
- ④論理的思考の基礎となる、文章を読み解く力や、文章を構成し、まとめる力を備えている。（技能）

【総合政策学科】

積極的に社会に貢献する意欲を持ち、地域の課題を総合的に探求、分析、解決する意志のある人を求めます。

- ①地域の資源や自然に対して関心を持ち、その魅力に気づくことができる感性を持っている。（知識・理解）
- ②現状に問題意識を持ち、物事を柔軟で総合的に把握することができる。（思考・判断）
- ③協働社会に適応するコミュニケーション能力があり、集団の中での役割を自覚することができる。
- ④自らの考えを、行動に結びつけることができる。（技能）

（2）入学者選抜の方法、体制

上記の方針のもと、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、卒業生子女入試、社会人入試等の方法により学生を受け入れる。

①AO入試（〔募集割合〕経営学科：入学定員の15%程度、法律行政学科・総合政策学科：入学定員の20%程度）

参加者が、事前相談から個人面談にいたる本学教員との丁寧な対話を通じて、入学後の学習計画などを整理しながら大学での学びの目標や意欲を伝え、審査時に提出する課題等の準備を進めることができる。個人面談及び提出された書類に基づき選考する。

②推薦入試（〔募集人数〕経営学科：入学定員の45%程度、法律行政学科・総合政策学科：入学定員の50%程度）

大学教育を修めるのに十分な基礎的能力があると認められ〔高等学校もしくは中等教育学校

後期課程の全体の評定平均値が3.0以上(卒業見込みの人は出願時までの全体の評定平均値)、出身学校長の推薦を受けた人が受験する入試制度であり、小論文・面接及び調査書等の出願書類を通して、学力試験では評価しがたい資質・能力を総合的に評価する。

③試験入試 ([募集人数] 経営学科：入学定員の30%程度、法律行政学科・総合政策学科：入学定員の24%程度)

本学独自の学力試験〔試験科目は2科目(英語、国語)]を実施することにより、学力到達度や学部・学科への適性を判定し、合格者を選考する。

④センター試験利用入試 ([募集人数] 経営学科：入学定員の10%程度、法律行政学科・総合政策学科：入学定員の6%程度)

全国的に統一して実施される大学入試センター試験を通じ、合格者を選考する入試制度であり、高等学校卒業程度の学習内容の理解度と、それに基づく思考力・応用力を評価する。選考に際しては、各学部で大学入試センター試験の結果〔試験科目は3科目(国語、外国語、選択科目：地理歴史・公民・数学・理科)、選択科目を2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用する]及び出願書類を総合して合格者を決定する。なお、本学独自の個別学力試験は課さない。

⑤卒業生子女入試 ([募集人数] 各学科：若干名)

本学及び同一法人が設置する学校の卒業生の推薦を受けた、当該卒業生の子女(3親等以内の親族を含む)であって、本学の建学の精神や教育の理念を深く理解し、本学への入学を強く希望し、かつ本学が示す基準を満たしている志願者について、その資質や適性などを総合的に評価して合格者を選考する。

⑥社会人入試 ([募集人数] 各学科：若干名)

高等学校等を卒業し3年以上の社会経験を持つ志願者を対象とした入試制度であり、社会経験に基づいた明確な目的意識を持ち、本学の教育・学習環境を活用して積極的にその目的を達成しようとする姿勢を、小論文・面接及び出願書類を通して総合的に評価する。

なお、社会人については、地域づくりに関心の強い、次のような人の受入れを想定している。

- ・現在地域の企業・NPO・NGO・行政組織で職に就いており、自らの職に関する知識を体系立てて学び直しスキルアップを図ることで、リーダー的役割を担いたいと考えている者
- ・コミュニティビジネスや地域の福祉・健康関連企業、行政組織等への転職を考えている者
- ・生涯学習の一環として大学教育を受けたいと考えている退職者や主婦(主夫)層 など

9. 取得可能な資格

(1) 経営学科

図書館司書、学芸員、社会教育主事

(2) 法律行政学科

図書館司書、学芸員、社会教育主事

(3) 総合政策学科

図書館司書、学芸員、社会教育主事

10. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習

学部共通科目のキャリア教育科目として「インターンシップ」を配置している。年度当初に履修ガイダンスを開き、履修希望者は、希望書を提出し履修登録を行う。企業・自治体等での実習を行うために、科目担当者からのビジネスマナーをはじめとし、業界、職種研究など含めた事前指導が行われる。その後、夏期休業期間を利用し、5日以上の実習を行う。実習後は、実習先での研修内容を報告書にまとめ、グループ内で発表する。更に、各グループの代表者を決め、受け入れ企業の担当者等を招き、履修学生、担当教員での最終報告会を実施する。

なお、単位認定を伴わない授業科目以外のインターンシップについては、学生の自主性を生かしながら、キャリア支援センターが各自の活動を支援する。現在、インターンシップの参加方法は多岐にわたり、WEB サイトや学生自身の開拓によりエントリーする「直接応募型」や、キャリア支援センターが紹介して応募する「大学経由型」などがある。キャリア支援センターでは、それぞれの応募方法に対応し、希望学生に対し、マナー講座の開講のほか、エントリーシートの添削など、応募支援を行う体制を整えている。

①実習先の確保の状況

実習先は、主に茨城県内企業・自治体（資料7参照）などで、茨城県労働政策課や一般社団法人茨城県経営者協会がインターンシップ受入れ可能事業所として登録を行っており、その情報提供を基に行っている。

②実習先との連携体制

インターンシップ担当教員やキャリア支援センター職員が実習先との事前交渉を行い、実習希望学生から直接依頼を行う。受け入れ決定後に必要に応じて依頼書、誓約書等の書類を交わし、実習に送り出す。

また、特に授業科目でのインターンシップでは、実習期間中には一度実習先にインターンシップ担当教員等が見回りに行き、実習中の学生の状況や実習内容などについて説明を受ける。

③成績評価体制及び単位認定方法

授業科目でのインターンシップでは、実習先からの評価表と実習後に作成する報告書（パワーポイントによる発表を含む）の内容を基にインターンシップ担当教員が成績評価と単位認定を行う。

(2) 海外研修

学部共通科目の特別企画科目として「海外研修A」「海外研修B」「海外研修C」を配置している。海外研修委員会を開催し各研修の募集期間を決定、説明会を開催後、参加学生を募集する。各研修の詳細は以下「実習先の確保の状況」に記載。各研修に応募した学生は、履修登録を行い、各研修担当教員の事前指導を受け、研修に参加する。また、帰国後に報告書を作成し提出する。

①実習先の確保の状況

海外研修は、研修先やその趣旨により、A、B、Cの3つの科目名で展開され、それぞれに実習先（資料8参照）が確保されている。

「海外研修A」では、カリフォルニア大学アーバイン校との連携協力（資料9参照）のもと、学生を送り出している。本学での事前研修、アメリカでの1カ月の語学研修とホームステイを核としたアメリカ文化体験、帰国後の事後研修に参加し報告書を作成することで、履修学生に単位が認定される。

「海外研修B」は、連携協定を締結する台湾の国立台北教育大学において実施される2週間の研修である。学生は、事前研修として行われる簡単な中国語講座や台湾事情の講義に出席。現地研修では、国立台北教育大学が本学学生用に編成した語学研修・文化体験プログラムに参加する。帰国後の事後研修への出席とレポート提出により単位が認定される。

「海外研修C」は、学生個人の関心に応じて信頼のおける機関が実施する海外研修プログラムへの参加することで単位が認定される科目である。履修方法は大きく2つあり、学生が任意で外部機関や外部の既成プログラムを選択し、科目担当教員による事前・事後指導を受けることにより単位認定される場合と、本学が実施主体となり提供する海外研修プログラムに参加する場合がある。本学が、イギリス、タイ、フィリピンで実施する研修もこの対象となっている。

イギリスにおける研修は、王立チチェスター・カレッジが主たる研修先となり、語学研修とホームステイを核にしたイギリス文化体験研修となっている。

タイ及びフィリピンで行われる研修は、それぞれに連携協定を締結する大学（タイはチェンマイ・ラジャバット大学、フィリピンはバゴ市立大学）が中心的な研修受け入れ機関となり、異文化体験・視察研修の趣旨が強いプログラムとなっている。現地受け入れ機関との事前調整により、学生の興味・関心（専攻分野等）、また要望に合わせ、視察先や体験活動をその都度カスタマイズすることが可能であることから、今後は、学科ごとに想定される関心領域や視察先、体験活動の特色を募集広報時に広く周知し、より多くの学生参加に結びつける。

②実習先との連携体制

「海外研修A・B・C」担当教員及び国際交流語学学習センター職員と現地スタッフとの綿密な連絡体制を敷いており、事前打ち合わせ及び研修中の学生の状況把握などを行う。

③成績評価体制及び単位認定方法

研修先からの評価表及び研修終了後の報告書の内容を基に「海外研修A・B・C」担当教員が成績評価と単位認定を行う。

11. 管理運営

常磐大学学則第9章に規定する教授会の運営について、「常磐大学における教授会の運営に関する規程」に基づき合同教授会及び学部教授会を設置し、必要事項について審議している。合同教授会は、学長、副学長及び各学部教授会構成員のうち教授の職位にある者を持って構成し、学長は、学部長全員又は構成員の3分の2以上の求めがあった場合に合同教授会を招集する。学部教授会は、学部長、学部所属する専任の教授、准教授、専任講師及び助教を持って構成しており、学部長は、原則として夏季休業日を除き毎月1回学部教授会を開催し、必要があると認める場合は臨時に召集することができる。各教授会の審議事項は以下のとおりである。

〔合同教授会の審議事項〕

- ・学則及び教育に関する諸規定の制定又は改廃に関する事項

- ・学部及び学科の設置又は廃止に関する事項
- ・入学試験の制度及び実施計画に関する事項
- ・上記事項のほか、学長が必要と認めた事項

[学部教授会の審議事項]

- ・教授、准教授、専任講師及び助教の資格審査に関する事項
- ・授業科目の開設又は廃止に関する事項
- ・教育課程及び履修指導に関する事項
- ・学生の入学、編入学、再入学、転部・転科、休学、復学、退学、転学、除籍、復籍、卒業及び課程の修了に関する事項
- ・学位の授与に関する事項
- ・試験に関する事項
- ・単位認定に関する事項
- ・学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人学生に関する事項
- ・その他教育上又は研究上必要と思われる事項及び学部長が必要と認めた事項

また、各学部以下に以下の会議・委員会を設置し、それぞれの目的に応じて、審議・検討を行っている。

「学部運営会議」

学部の運営及び教授会の運営を円滑かつ実質的にする機関として教授会の下に置く。

「学部教務委員会」

学部学生の履修上の諸問題を審議する機関として教授会の下に置く。

「学部入試委員会」

学部におけるすべての入学者選抜の計画及び実施の調整を行う機関として教授会の下に置く。

「学部紀要編集委員会」

研究紀要の編集及び公表全般をつかさどる機関として教授会の下に置く。

「学部自己点検・評価実施委員会」

自己点検・評価を円滑に実施するための機関として全学自己点検・評価委員会の下に置く。

なお、大学院、大学の各学部、短期大学に共通する重要な事項については、学長、副学長、研究科長、学部長等で構成する「教学会議」で審議することとなっている。

12. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学では、「常磐大学学則」及び「常磐大学大学院学則」第1条の2に基づき、教育研究水準の質向上と活性化を図り、社会的責任を果たすことを目的として、2002（平成14）年度に全学自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施している。また、学校法人常磐大学

管理運営規程（1978（昭和53）年3月6日制定）に定める会議組織のうち、常任理事会と教学会議との連携を密にしながら、自己点検・評価を適切に実施するために、全学自己点検・評価委員会の下に各学部、研究科の自己点検・評価実施委員会を設置している。更に、全学自己点検・評価委員会と各学部、研究科の自己点検・評価実施委員会との連関を図りながら「自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立」を推進するために「全学自己点検・評価規程（2011（平成23）年6月8日制定）」に基づき、2011（平成23）年度から内部質保証システム推進チームを設け、自己点検・評価、外部評価、認証評価への内部質保証システム推進に必要な企画・立案、連絡調整、報告書等のチェックなどの機能を強化している。加えて、内部質保証システム（PDCA サイクル）を展開する上で「学校法人常磐大学内部監査規程」に基づく「内部監査（業務監査）」機能も付加している。

（2）実施方法

年度当初に、全学自己点検・評価委員会を開催し、長期的展望を踏まえ、「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」と前年度実施事業の改善と見直し事項に基づき各学部、研究科の自己点検・評価実施委員会で検討された年度計画の確認を行う。常任理事会・教学会議等においても「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画」と年度計画を提示し周知徹底を図る。前年度からの改善が必要となる事項などについては、更に各学部、研究科の自己点検・評価実施委員会が適宜開催され、改善方策の検討が行われ、各学部、研究科の運営方針となる。年度計画については、構成員全体で実施し、進捗を管理しながら、運営報告書を作成し、組織的な活動を通じて改善に向けた取り組みが行われているか、評価を行っている。年度末には、各学部、研究科の自己点検・評価実施委員会において、改善方策を中心に点検・評価等が行われ、次年度の年度計画に反映される。また、内部質保証システム推進チームは適宜、各自己点検・評価実施委員会の進捗状況を把握し、全学自己点検・評価委員会との連絡調整等を行っている。

（3）結果の活用

本学の建学の精神、教育理念、Mission & Vision 2014-2018、「学校法人常磐大学5ヶ年経営改善計画（2013～2017年度）」の実現のために、中期計画・年度計画と自己点検・評価とを連動させ、教育研究、管理運営、財務等の各分野における質保証の向上と改善へと繋げている。

（4）公表方法など

自己点検・評価報告書などの公表については、学校法人常磐大学のHPを使って行っている。「ホームページ」から「大学案内」「大学評価」と階層を辿っていくと、各年度に作成した常磐大学・常磐短期大学基礎データ（毎年5月1日現在で作成している）、自己点検・評価報告書、外部評価報告書、内部質保証に関する報告書などのデータが格納されており、確認することができる。

なお、常磐大学は、2008（平成20）年度の自己点検・評価の成果を基に、財団法人大学基準協会による2009（平成21）年度大学評価（認証評価）を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定された。この認定の期間は、2010（平成22）年4月1日より2017（平成29）年

3月31日までの7年間で、2016（平成28年）年度に第2期の大学評価（認証評価）を受診する予定である。

13. 情報の公表

平成23年度の学校教育法施行規則第172条の2第1項の改正に伴い、本学ではより分かりやすいWebページの構成を目指し、取り組んでいる。広く一般向けに法人全体の概要を掲載したAnnual Report等の刊行物についても、冊子での配布のほか、デジタル版としてWebサイトでも公開しており、閲覧が可能となっている。また、経済的に学業の継続が困難な学生や、外国人学生を対象に設けられた奨学金制度の情報等についても積極的に発信している。

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html>

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

（学部・学科及び研究科ごとの教育研究上の目的）

イ 教育研究上の基本組織に関すること

（学部・学科及び研究科等の名称、組織構成）

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

（教員組織内の役割分担、教員組織、教員の年齢構成、教員数、教員が有する学位・業績）

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

（アドミッション・ポリシー、収容定員等、卒業者数等、主な進学先・就職先、学生の状況）

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（授業科目の名称、授業の方法・内容、授業の年間計画、カリキュラム・ポリシー）

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（上記基準、必修単位修得数、取得可能な学位、ディプロマ・ポリシー）

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

（キャンパス概要、運動施設概要、校地・校舎・講義室・演習室等の面積、主要施設の概況、課外活動状況、その他学生関連施設、情報教育に関すること等）

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

（授業料、入学料、その他の費用、特待生制度）

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

（修学に係る支援、進路選択に係る支援、心身の健康等に係る支援、奨学金制度等）

コ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

（学科の目的と学びの流れ、主要科目の特長、科目ごとの目標等）

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/rule/index.html> （常磐大学学則）

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/report/index.html> （自己点検・評価報告書）

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学は、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程第3条に基づき、FD活動として以下(1)～(5)の活動を行っている。また、常磐大学FD委員会の下に、「FD推進WG(授業研究会含む)」「授業アンケートWG」「FDフォーラムWG」「新任教員研修WG」の4つのWGを配置し、委員会開催時に任務に対する提案、進捗報告などを行い、事業推進体制を強化している。

(1) 学生による授業アンケートの実施

授業に関する内容等について、調査・分析・活用することにより、教育の質的向上を図ることを目的に学生を対象とした授業アンケートを実施している。

7月(春semesterの後半)又は1月(秋semesterの後半)に行い、結果は教員にフィードバックしている。また、委員会では、調査結果を分析し、分析結果を基に、活用方法の検討を行い、次年度の教育活動に活かしている。

(2) 常磐大学FDフォーラムの実施

全大学教職員を対象として、本学におけるFD活動に対する認識を共有化することにより、教育の質的向上を図ることを目的として、毎年2月に常磐大学FDフォーラムを開催している。フォーラムは、学生による授業アンケートの分析結果と課題や、授業公開での課題、アクティブラーニング・課題解決授業の取り組み状況と課題など、年度によりテーマを決めて行っている。

(3) 常磐大学FDフォーラム報告書の作成

常磐大学FDフォーラムの実施後には、報告書を作成している。学内向けホームページに公開し、フォーラムに参加できなかった教員にも、内容の周知徹底を図り、教育活動の充実へと繋げている。

(4) 授業研究会(授業公開)の実施

他の教員の授業を参観することで、自分の教授法に有益な点を学び教育の質的向上を図る(研究授業を素材として討議等を行い、授業法を研究し教授技能の向上を図る)ことを目的として授業研究会(授業公開)を実施している。

(5) 新任教員研修の実施

新任教員が本学における業務をスムーズに遂行できるようになることを目的として、入学式前にケーススタディ形式の新人教員研修を実施している。

国立教育政策研究所の「新任教員研修のための基準枠組み：①大学コミュニティの理解、②授業のデザイン(目標設定、実施計画、成績評価)、③教育の実践、④成績の評価、フィード

バック、⑤教育活動の自己改善・キャリア開発、教育開発」などを参考にしながら、①大学に関する基礎知識を得、②同僚とのコミュニケーションをとることを中心に全学部の新任教員が即座に必要な業務を行えるように研修を行っている。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組みについて

学部共通科目のキャリア教育科目として、1年次に「キャリア形成と大学」、2年次以降に「キャリア形成と産業社会」「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」「インターンシップ」を配置している。「キャリア形成と大学」は必修科目である。学生がキャリア（職業能力と職業意識）形成の方向性とその将来の展開を考え、現代社会の求める能力と社会人像を明らかにし、キャリアプランとその基盤であるライフプラン（生き方）を自分らしくどのように形作っていくかを熟考させる。この基礎を土台として、「キャリア形成と産業社会」では、就業意識の醸成と学生が進路選択を円滑に進めるために、産業社会の基礎知識を付与し、自分に適した働き方とキャリア形成の視点と方法を踏まえながら社会人基礎力を涵養し、最適な産業と職種選定へと繋げる。更に「キャリア演習Ⅰ」では、個性の発揮に焦点をあてた自己理解を行いながら、社会人としての行動スタイルを身に付けること、実社会における課題発見能力とアイデア想起できる能力を培う。「キャリア演習Ⅱ」では、職業興味の領域とキャリアアンカー（キャリア決定の自己概念）を確認しながら、就職活動への実践的な内容（履歴書・エントリーシートの書き方、面接の受け方など）を盛り込み、取り組んでいく。また、「インターンシップ」については、事前指導にビジネスマナーも取り入れ、十分な心構えと取り組み姿勢を醸成し、業種・業務内容の理解と事前研究を行い、様々な業種・企業・職種に関する理解を確かのものにし、仕事、社会に対する理解を深めていく。実施体制は、「10. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画 ①企業実習」に記載したとおりである。

(2) 教育課程外の取り組みについて

主に3年次以降に全学生を対象に就職ガイダンス、就職セミナーなどの就職支援をキャリア支援センターが中心となり行っている。就職ガイダンスは学科別に開催し、就職活動に必要な自己分析、業界研究、面接、エントリーシート対策などの就職セミナーを開催しているほか、就職筆記試験対策として、SPI 対策模試・講座を開講している。また、就職活動解禁以降には学生と企業とのマッチングイベントとして、学内合同企業説明会を月1回、年間10回程度開催している。日々の学生就職活動支援としては、キャリア支援センターの学科別担当スタッフによる個別相談を中心に、求人紹介等を行っている。加えて、各ゼミナール担当教員とキャリア支援センターとの連携により、年3回程度の進路状況調査を行うなど、学生一人ひとりに対し、より適切な指導・アドバイスができる体制を整えている。

また、公務員希望者を対象に、2年次以降には公務員試験対策講座を外部業者との連携により年間を通じて開催するほか、資格取得支援として、ビジネス実務、経営・会計、情報処理、福祉などに関連する資格取得対策講座を開講し、学生の資格・検定等の取得促進に努めている。

(3) 適切な体制の整備について

学生の進路、就職に対する相談及び情報提供を行う部署として、キャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターには、教員が併任するセンター長のほか、事務担当として、専任4名、パート2名の職員を配置し、学科別に担当スタッフを決め、学生の就職指導をより効率よく行うために、学科選出のキャリア支援委員の教員と連携をして、学生の就職支援にあたっている。なお、短期大学と併設しているため、当センター窓口は一本化しており、スタッフは兼任する形となっている。

学生の自主的な就職活動を促進するための環境整備としては、キャリア支援センター内に、学生が自由に情報収集や就職活動の準備が行えるフリースペース、求人票、企業案内、就職関連書籍、新聞等を備えた就職関連資料コーナーのほか、プライバシーに配慮した個人相談ブース、企業や求人検索が自由に行えるパソコンコーナー、企業説明会や就職セミナーなどで使用できるセミナー室などを設置し、充実した就職活動支援環境を整えている。

また、全学の就職・キャリア支援を推進するため組織として、キャリア支援センター長を議長とする、全学キャリア支援委員会を設置している。学科選出の委員のほか、キャリア教育科目担当教員、学事センター・学生支援センター・キャリア支援センター事務職員がメンバーとなり、就職活動支援施策の全学的連携に関すること、キャリア形成支援・就職活動支援のプログラム企画立案に関するもののほか、インターンシップの支援等について検討を行っている。教員と事務職員で組織することで教職協働が図れる体制を整えている。

資 料 目 次

- 資料 1 学校法人常磐大学定年規則
- 資料 2 学校法人常磐大学再雇用規程
- 資料 3 - 1 経営学科履修モデル（経営・マネジメント系）
- 資料 3 - 2 経営学科履修モデル（商業・マーケティング系）
- 資料 3 - 3 経営学科履修モデル（財務・会計系）
- 資料 3 - 4 経営学科履修モデル（国際秘書系）
- 資料 4 - 1 法律行政学科履修モデル（法律行政系）
- 資料 4 - 2 法律行政学科履修モデル（社会安全系）
- 資料 5 - 1 総合政策学科履修モデル（地方創生（政治行政）系）
- 資料 5 - 2 総合政策学科履修モデル（地方創生（経済経営）系）
- 資料 5 - 3 総合政策学科履修モデル（地方創生（観光）系）
- 資料 6 開設授業科目数（延べ数）
- 資料 7 常磐大学インターンシップ受け入れ先一覧
- 資料 8 常磐大学海外研修実施先（実習先）一覧
- 資料 9 常磐大学海外研修 A：カリフォルニア大学との教育プログラム協定書

資料 1

○学校法人常磐大学定年規則

1983年 4 月 1 日

理事会

改正 2008年 3 月26日

2012年 3 月22日

(趣旨)

第 1 条 学校法人常磐大学（以下「本学」という。）に勤める任期付き職員以外の常勤職員（以下「職員」という。）の定年については、この規則の定めるところによる。

(定年)

第 2 条 学長、常任理事、校長および園長を除く職員の定年年齢は、次のとおりとする。

- 1 大学院教授 70歳
- 2 その他の教授 65歳
- 3 教授以外の大学教員、高等学校教員、中等教育学校教員および幼稚園教員 62歳
- 4 教育補助職員、研究補助職員、事務職員、専門職員および労務職員 62歳

(定年退職日)

第 3 条 職員の定年退職日は、定年年齢に達した年度の末日とする。

(継続雇用制度)

第 4 条 第 2 条第 3 号ないし第 4 号の定年に達した者であって、継続勤務を希望する者は、退職した日の翌日から再雇用する。

② 継続雇用者の再雇用手続、期間、勤務条件、服務等については別に定める。

附 則

- 1 この規則は、1983年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則は、2012年 4 月 1 日をもって、「学校法人常磐大学定年規程」から「学校法人常磐大学定年規則」に改める。
- 3 この規則の改正条項は、2012年 4 月 1 日より施行する。

資料 2

○学校法人常磐大学再雇用規程

2006年12月 6 日

常任理事会

改正 2013年12月 4 日

(趣旨)

第1条 この規程は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき、学校法人常磐大学定年規程（1983年4月1日）第4条に規定する継続雇用制度による再雇用に関する事項を定めるものとする。

(再雇用手続)

第2条 再雇用を希望する者は、所定の調書（人事給与課様式）を定年に達する日の6カ月前までに、所属長を経て理事長に提出するものとする。

(雇用期間)

第3条 再雇用者の雇用形態は期間に定めのある雇用契約とし、雇用期間の上限は65歳に達した年度の末日とする。

(退職の自由)

第4条 継続雇用による再雇用者は、再雇用期間中であっても、その意思により退職することができる。

(身分)

第5条 再雇用者の身分は、従事する職務に応じて、常勤または非常勤の職員とする。

(勤務条件)

第6条 再雇用者の雇用期間、職務内容、勤務時間および給与は、再雇用者の能力、経験および本学の経営環境など職場の要員状況を総合勘案して、再雇用者各人ごとに条件を提示し、個別に合意を得るものとする。

(服務)

第7条 再雇用者の服務のうち前条以外の条件については、関連する諸規程の定めるところによる。

(適用外)

第8条 任期を付して採用する職員については、原則としてこの規程の適用外とする。

附 則

- 1 この規程の改廃は、常任理事会の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 2 この規程は、2007年4月1日から施行する。
- 3 この規程の改正条項は、2013年12月4日から施行する。

| 科目区分 | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | |
|---------------------------------|--------------|------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|---|--------------------------|-----------|------------|----------|--------|--|
| | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 経済学 2 | 生命倫理 2 生活と化学 2 | 情報化と社会 2 | 人間と宗教 2 | | | | | 10 | 10単位 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 英語 II 2 | 英語 III 2 英語 IV 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | |
| | | 選択 | | | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | 4 | 4単位 | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 経営学概論 2 簿記原理 I 2 ビジネス基礎演習 4 | マーケティング基礎論 2 簿記原理 II 2 消費者行動論 2 | 経営者論 2 基礎ゼミナール 2 | ビジネス取引法 2 | キャリア開発論 2 | ビジネス専門演習 4 | | | 26 | 26単位 | |
| | 経営・マネジメント分野 | 選択 | | | 経営学特論 2 企業論 2 経営組織論 2 | 経営戦略論 2 | ベンチャービジネス論 2 国際経営論 2 NPO・NGO経営論 2 | 企業経営と環境問題 2 ビジネス関連法 2 | | | 22 | 26単位以上 | |
| | 商業・マーケティング分野 | 選択 | | | | | | | | | 0 | 26単位 | |
| | 財務・会計分野 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| | 関連科目 | 国際秘書関連科目 | 選択 | 国際文化論 2 | | | | Business Writing 2 | | | | 4 | |
| | | 任意科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | 10 | 10単位 | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | | 国際経済学 2 | ファイナンス基礎論 2 プロジェクトA 4 | 英語コミュニケーション演習 I 2 マーケティング演習 4 | 能力開発演習 2 | 経営分析論 2 | | ICT戦略論 2 | 20 | 20単位 | 20単位以上 | |
| 計 | | | 24 | 24 | 20 | 20 | 16 | 14 | 2 | 4 | 124 | | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | |
|---------------------------------|----------|--------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|--------------------|-----------------|------------|-----|----------|--------|--|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 経済学 2 | 生命倫理 生活と化学 2 | 情報化と社会 2 | 人間と宗教 2 | | | | | 10 | 10単位 | 42単位以上 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | | |
| | | 選択 | | | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | 4 | 4単位 | | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| | 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 経営学概論 2 簿記原理 I 2 ビジネス基礎演習 4 | マーケティング基礎論 2 簿記原理 II 2 消費者行動論 2 | 経営者論 2 基礎ゼミナール 2 | ビジネス取引法 2 | キャリア開発論 2 | ビジネス専門演習 4 | | | 26 | 26単位 | 62単位以上 | |
| | | 経営・マネジメント分野 | 選択 | | | | | | | | 0 | | | |
| | | 商業・マーケティング分野 | 選択 | | | サービス産業論 2 観光経営論 2 | 広告論 2 観光文化産業論 2 マーケティング演習 4 | 商品戦略論 2 | 流通産業論 2 | | | 18 | | |
| | 財務・会計分野 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| | 関連科目 | 国際秘書関連科目 | 選択 | 国際文化論 2 | | | 英語コミュニケーション演習 I 2 | Business Writing 2 | 異文化間コミュニケーション 2 | | | 8 | | |
| | | 任意科目 | 選択 | | | | | | | | 0 | | | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | 10 | 10単位 | | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | | 国際経済学 2 | 人事労務管理論 2 プロジェクトA 4 キャリア演習 I 2 | ファイナンス基礎論 2 | 能力開発演習 2 経営分析論 2 | | ベンチャービジネス論 2 | 企業経営と環境問題 2 | 20 | 20 | 20単位以上 | | |
| 計 | | | 24 | 24 | 20 | 20 | 16 | 12 | 4 | 4 | 124 | | | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | |
|--------|---------------------------------|--------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------|----------|--------|----------|--------|--------|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 経済学 2 | 生命倫理 生活と化学 2 | 情報化と社会 2 | 人間と宗教 2 | | | | | 10 | 10単位 | 42単位以上 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | | |
| | | 選択 | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | | | 4 | 4単位 | | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| | 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 経営学概論 2 簿記原理 I 2 ビジネス基礎演習 4 | マーケティング基礎論 2 簿記原理 II 2 消費者行動論 2 | 経営者論 2 基礎ゼミナール 2 | ビジネス取引法 2 | キャリア開発論 2 | ビジネス専門演習 4 | | | 26 | 26単位 | 62単位以上 | |
| | | 経営・マネジメント分野 | 選択 | | | | | | | | 0 | | | |
| | | 商業・マーケティング分野 | 選択 | | | | | | | | 0 | | | |
| | 財務・会計分野 | 選択 | | | ファイナンス基礎論 2 会計学概論 2 金融概論 2 | 経営分析論 2 管理会計論 2 中級簿記 2 | 工業簿記 2 原価計算論 2 税務会計 2 | 上級簿記 2 財務管理論 2 地域金融論 2 | 地域金融システム論 2 | | 26 | | | |
| | | 関連科目 | 国際秘書関連科目 選択 任意科目 選択 | | | | | | | | 0 0 | | | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | 2 | 10 | 10単位 | | |
| | 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | 国際文化論 2 | 国際経済学 2 | 英語コミュニケーション演習 I 2 マーケティング演習 4 | Business Writing 2 | プロジェクトA 4 | 能力開発演習 2 | | ICT戦略論 2 | 20 | | | 20単位以上 |
| | 計 | | | 24 | 24 | 22 | 18 | 14 | 14 | 4 | 4 | 124 | | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | |
|--------|---------------------------------|--------------|-----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|------------|----------|-----|----------|--------|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 経済学 2 | 生命倫理 生活と化学 2 | 情報化と社会 2 | 人間と宗教 2 | | | | | 10 | 10単位 | 42単位以上 |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | |
| | | 選択 | 英語 II 2 | 英語 IV 2 | | | 上級英語 I 2 | 上級英語 II 2 | | | 4 | 4単位 | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| | 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 経営学概論 2 簿記原理 I 2 ビジネス基礎演習 4 | マーケティング基礎論 2 簿記原理 II 2 消費者行動論 2 | 経営者論 2 基礎ゼミナール 2 | ビジネス取引法 2 | キャリア開発論 2 | ビジネス専門演習 4 | | | 26 | 26単位 | 62単位以上 |
| | | 経営・マネジメント分野 | 選択 | | 経営学特論 2 | 企業倫理 2 | 国際経営論 2 | ビジネス関連法 2 | | | 8 | | |
| | | 商業・マーケティング分野 | 選択 | | | | | | | | 0 | | |
| | 財務・会計分野 | 選択 | | | | 金融概論 2 | | | | 2 | | | |
| | 関連科目 | 国際秘書関連科目 | 選択 | | 秘書学概論 2 秘書実務 2 | 英語コミュニケーション演習 I 2 国際秘書概論 2 | Business Writing 2 時事英語 I 2 | 英語コミュニケーション演習 II 2 異文化コミュニケーション 2 | | | 16 | | |
| | | 任意科目 | 選択 | | | | | | | | 0 | | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | | 10 | 10単位 | |
| | 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | 国際経済学 2 | | ファイナンス基礎論 2 プロジェクトA 4 | 会計学概論 2 マーケティング演習 4 | 能力開発演習 2 | 経営分析論 2 | | ICT戦略論 2 | 20 | 20単位以上 | |
| 計 | | | 24 | 22 | 20 | 22 | 14 | 16 | 2 | 4 | 124 | | |

| 科目区分 | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | |
|---------------------------------|----------|------------|-------------|---------------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|----|----------|--------|
| | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 人間と宗教 2 | 生命倫理 2 | 情報化と社会 2 | | | | | 6 | 6単位 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 |
| | | 選択 | | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | | 4 | 4単位 |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 | 学びの技法 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 |
| | | | 情報の処理 I 2 | 情報の処理 II 2 | | | | | | | | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | |
| 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 法学原論 2 | 政治学原論 2 | 基礎ゼミナール 2 | 国際政治 2 | | | | | 28 | 28単位 |
| | | | 憲法 I 2 | 刑法 I 2 | 政治制度 2 | 行政学 2 | | | | | | |
| | | | 民法 I 2 | 民法 II 2 | 民事訴訟法 2 | 刑事訴訟法 2 | | | | | | |
| | | | 行政法 I 2 | 国際法 2 | | | | | | | | |
| | 法律行政分野 | 選択 | | | 憲法 II 2 | 民法 IV 2 | 法学演習 I 2 | 法学演習 II 2 | 法学演習 III 2 | | 28 | 66単位以上 |
| | | | | | 民法 III 2 | 商法 II 2 | 租税法 2 | 国際私法 2 | | | | |
| 社会安全分野 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| 関連科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | 10 | 10単位 | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | 言語文化論 2 | パズルと倫理 2 | キャリア形成と産業社会 2 | 刑法 II 2 | 少年法 2 | 法制史 2 | | | 20 | 20単位以上 | |
| 計 | | | 24 | 24 | 24 | 20 | 16 | 10 | 4 | 2 | 124 | |

| 科目区分 | 区分 | 1年次 | | | 2年次 | | | 3年次 | | | 4年次 | | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | | | |
|---------------------------------|----------|-------------|---------|-----------|-----------|---------------------|--------|----------------------|--------|------------------|---------|-------------|----|--------------|----------|--------|----------|--------|--|
| | | 春 | 秋 | | 春 | 秋 | | 春 | 秋 | | 春 | 秋 | | | | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 人間と宗教 | 2 | 生命倫理 | 2 | 情報化と社会 | 2 | | | | | | 6 | 6単位 | 38単位以上 | | | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I | 2 | 英語 III | 2 | 英語 V | 2 | 英語 VI | 2 | | | | | 12 | | 12単位 | | |
| | | 選択 | 英語 II | 2 | 英語 IV | 2 | | | ドイツ語 I | 2 | ドイツ語 II | 2 | | | 4 | | 4単位 | | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I | 2 | 学びの技法 II | 2 | | | | | | | | | 10 | | 10単位 | 38単位以上 | |
| | | | 情報の処理 I | 2 | 情報の処理 II | 2 | | | | | | | | | | | | | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | | キャリア形成と大学 | 2 | | | | | | | | | 2 | | 2単位 | | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | | | | | 0 | | | | |
| 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I | 2 | 総合政策概論 II | 2 | | | | | | | | | 4 | 4単位 | | | | |
| 学科基本科目 | 必修 | 法学原論 | 2 | 政治学原論 | 2 | 基礎ゼミナール | 2 | 国際政治 | 2 | | | | | 28 | 24単位 | 66単位以上 | | | |
| 法律行政分野 | 選択 | 憲法 I | 2 | 刑法 I | 2 | 政治制度 | 2 | 行政学 | 2 | | | | | | | | 0 | | |
| | | 民法 I | 2 | 民法 II | 2 | 民事訴訟法 | 2 | 刑事訴訟法 | 2 | | | | | | | | | | |
| 社会安全分野 | 選択 | 行政法 I | 2 | 国際法 | 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会安全分野 | 選択 | | | | | 社会安全政策 | 2 | 刑事政策 | 2 | 社会安全政策演習 I | 2 | 社会安全政策演習 II | 2 | 社会安全政策演習 III | 2 | | | | |
| 関連科目 | 選択 | 防災概論(消防と防災) | 2 | | | 危機への対処(リスクマネジメント) I | 2 | 危機への対処(リスクマネジメント) II | 2 | 災害救援(ボランティア論を含む) | 2 | 救急法の理論と実際 | 2 | | 10 | | | | |
| 卒業研究 | 必修 | | | | | | | ゼミナール I | 2 | ゼミナール II | 2 | 卒業論文 I | 2 | 卒業論文 II | 2 | | 卒業論文 III | 2 | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | | | 言語文化論 | 2 | キャリア形成と産業社会 | 2 | 憲法 II | 2 | 防衛法 | 2 | 消費者法 | 2 | | 20 | | | | |
| | | | | | | 犯罪学 | 2 | 労働法 | 2 | 警察法 | 2 | | | | | | | | |
| | | | | | | プロジェクトA | 4 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 24 | | 24 | | 24 | | 22 | | 14 | | 10 | | 4 | | 2 | 124 | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | |
|---------------------------------|----------|------------|-------------|-------------|-----------------|------------|--------------|-----------|------------|----------|-----|----------|--------|--------|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 人間と宗教 2 | 生命倫理 2 | 言語文化論 2 | | | | | | 6 | 6単位 | 38単位以上 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | | 12 | | 12単位 |
| | | 選択 | 英語 II 2 | 英語 IV 2 | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | | 4 | | 4単位 |
| | | 必修 | 学びの技法 I 2 | 学びの技法 II 2 | | | | | | | | 10 | | 10単位 |
| | 全学基本科目 | 必修 | 情報の処理 I 2 | 情報の処理 II 2 | | | | | | | | 2 | | 2単位 |
| | キャリア教育科目 | 必修 | 統計の基礎 2 | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | | 0 | | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | | 4 | | 4単位 |
| 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | | | | | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 法学原論 2 | 行政学原論 2 | 現代日本経済 2 | 公共政策 2 | | | | | | 26 | 26単位 | 66単位以上 |
| | | 必修 | 憲法 2 | 財政学原論 2 | 経営学原論 2 | | | | | | | | | |
| | | 必修 | 政治学原論 2 | 経済学原論 2 | 国際関係論 2 | | | | | | | | | |
| | | 必修 | 現代日本政治 2 | 環境学原論 2 | 基礎ゼミナール 2 | | | | | | | | | |
| | 政治行政分野 | 選択 | | | 総合政策演習(政治・行政) 2 | 交通政策 2 | 情報政策 2 | 立法技術論 2 | 政策過程論 2 | 政策過程分析 2 | | 24 | | |
| | 経済経営分野 | 選択 | | | 行政法 2 | 文化政策 2 | 文教科学政策 2 | | | | | 0 | | |
| | 環境政策 2 | | | | 社会安全政策 2 | 環境政策 2 | 都市計画 2 | | | | | 6 | | |
| 関連科目 | 地方創生関連科目 | 選択 | 市民活動論 I 2 | 市民活動論 II 2 | | | NPO・NGO経営論 2 | | | | 0 | | | |
| | 観光関連科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| | 任意科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | | 10 | 10単位 | | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | | | まちづくり論 2 | 経済政策概論 2 | 金融政策 2 | 財政政策 2 | | | | 20 | 20単位以上 | | |
| | | | | プロジェクトA 4 | 社会保障概論 2 | 社会保障政策 2 | | | | | | | | |
| | | | | 資源論 2 | インターンシップ 2 | | | | | | | | | |
| 計 | | | 24 | 24 | 24 | 20 | 18 | 6 | 4 | 4 | 124 | | | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | | |
|---------------------------------|----------|---------|---------------------------------------|--|---|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------|-----|----------|--------|---|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 社会学 2 | 心理学 2 | パズルと倫理 2 | | | | | | 6 | 6単位 | 38単位以上 | |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | | |
| | | 選択 | | | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | | 4 | 4単位 | | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | | |
| | 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 法学原論 2 憲法 2 政治学原論 2 現代日本政治 2 | 行政学原論 2 財政学原論 2 経済学原論 2 環境学原論 2 | 現代日本経済 2 経営学原論 2 国際関係論 2 基礎ゼミナール 2 | 公共政策 2 | | | | | 26 | 26単位 | 66単位以上 | |
| | | 政治行政分野 | 選択 | | | | 立法技術論 2 | 政策過程論 2 | | | 4 | | | |
| | | 経済経営分野 | 選択 | | | 総合政策演習(経済・経営) 2 経済政策概論 2 国際経済 2 | 社会保障概論 2 経営政策概論 2 金融政策 2 | 社会保障政策 2 財政政策 2 資源論 2 | 経営戦略論 2 国際経営論 2 企業論 2 | | | 24 | | |
| | | 関連科目 | 地方創生関連科目 | 選択 | | | | | | 地域文化資源と観光 2 | | | | 2 |
| | 観光関連科目 | | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| | 任意科目 | | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 | ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 | 卒業論文 II 2 | 卒業論文 III 2 | 10 | 10単位 | | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | 言語文化論 2 | 観光概論 2 | プロジェクトA 4 | 環境政策 2 まちづくり論 2 | 文化政策 2 インターンシップ 2 | 観光マーケティング 2 ホスピタリティ論 2 | | | | 20 | 20単位以上 | | |
| 計 | | | 24 | 24 | 22 | 18 | 16 | 16 | 2 | 2 | 124 | | | |

| 科目区分 | | 区分 | 1年次 | | 2年次 | | 3年次 | | 4年次 | | 合計 | 卒業に必要な単位 | |
|---------------------------------|----------|--------|---------------------------------------|--|---|--|-------------------------------------|---------------|----------|----|-----|----------|--------|
| | | | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | | | |
| 学部共通科目 | 教養科目 | 選択 | 人間と宗教 2 | 生命倫理 2 | 情報化と社会 2 | | | | | | 6 | 6単位 | 38単位以上 |
| | 語学科目 | 必修 | 英語 I 2 | 英語 III 2 | 英語 V 2 | 英語 VI 2 | | | | | 12 | 12単位 | |
| | | 選択 | 英語 II 2 | 英語 IV 2 | | ドイツ語 I 2 | ドイツ語 II 2 | | | | 4 | 4単位 | |
| | 全学基本科目 | 必修 | 学びの技法 I 2 情報の処理 I 2 統計の基礎 2 | 学びの技法 II 2 情報の処理 II 2 | | | | | | | 10 | 10単位 | |
| | キャリア教育科目 | 必修 | | キャリア形成と大学 2 | | | | | | | 2 | 2単位 | |
| | 特別企画科目 | 選択 | | | | | | | | | 0 | | |
| | 学部基本科目 | 必修 | 総合政策概論 I 2 | 総合政策概論 II 2 | | | | | | | 4 | 4単位 | |
| 学科専攻科目 | 学科基本科目 | 必修 | 法学原論 2 憲法 2 政治学原論 2 現代日本政治 2 | 行政学原論 2 財政学原論 2 経済学原論 2 環境学原論 2 | 現代日本経済 2 経営学原論 2 国際関係論 2 基礎ゼミナール 2 | 公共政策 2 | | | | | 26 | 26単位 | 66単位以上 |
| | | 政治行政分野 | 選択 | | | 文化政策 2 環境政策 2 | 都市計画 2 | | | | 6 | | |
| | | 経済経営分野 | 選択 | | | 総合政策演習(経済・経営) 2 国際戦略論 2 国際経済 2 | 国際経営論 2 | | | | 8 | | |
| | | 関連科目 | 地方創生関連科目 | 選択 | | | | | | | | 0 | |
| | 観光関連科目 | | 選択 | 観光概論 2 | 旅行業法・旅行業約款 2 国内旅行実務 2 | 観光ビジネス実務総論 2 観光ビジネス実務演習 2 海外旅行実務 2 | 観光外国語 2 観光マーケティング 2 | | | | 16 | | |
| | 任意科目 | | 選択 | | | | | | | | 0 | | |
| | 卒業研究 | 必修 | | | | ゼミナール I 2 ゼミナール II 2 | 卒業論文 I 2 卒業論文 II 2 卒業論文 III 2 | | | | 10 | 10単位 | |
| 学部共通科目、所属学科又は所属学科以外の科目(関連科目を含む) | 選択 | | | プロジェクトA 4 | まちづくり論 2 経済政策概論 2 | ホスピタリティ論 2 インターンシップ 2 | 地域文化資源と観光 2 資源論 2 | 地域文化資源のデザイン 2 | 地域観光産業 2 | 20 | | 20単位以上 | |
| 計 | | | 24 | 24 | 24 | 22 | 14 | 8 | 4 | 4 | 124 | | |

開設授業科目数(延べ数)

既存学部(2017年度より募集停止)

| 授業科目の区分 | 授業の方法 | 国際学部 | | | | コミュニティ振興学部 | | | | | | 合計 | |
|---------|--------|------|-----|-------|-----|------------|-----|--------|-----|-------------|-----|-----|-----|
| | | 経営学科 | | 英米語学科 | | コミュニティ文化学科 | | 地域政策学科 | | ヒューマンサービス学科 | | | |
| | | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 |
| 学科基本科目 | 講義 | 8 | 11 | 3 | 7 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 12 | 23 |
| | 演習 | 1 | | 4 | | 2 | | 2 | | 0 | | 9 | |
| | 実験・実習等 | 2 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 2 | |
| 学科専攻科目 | 講義 | 47 | 48 | 23 | 35 | 34 | 41 | 35 | 40 | 43 | 55 | 182 | 219 |
| | 演習 | 0 | | 12 | | 3 | | 2 | | 7 | | 24 | |
| | 実験・実習等 | 1 | | 0 | | 4 | | 3 | | 5 | | 13 | |
| 卒業研究 | 講義 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 16 |
| | 演習 | 5 | | 5 | | 2 | | 2 | | 2 | | 16 | |
| | 実験・実習等 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 学部共通科目 | 講義 | 6 | 8 | 6 | 8 | 6 | 9 | 6 | 9 | 6 | 9 | 30 | 43 |
| | 演習 | 2 | | 2 | | 3 | | 3 | | 3 | | 13 | |
| | 実験・実習等 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 全学共通科目 | 講義 | 35 | 85 | 35 | 85 | 35 | 85 | 35 | 85 | 35 | 85 | 175 | 425 |
| | 演習 | 48 | | 48 | | 48 | | 48 | | 48 | | 240 | |
| | 実験・実習等 | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | 10 | |
| 合計 | 講義 | 96 | 157 | 67 | 140 | 75 | 139 | 77 | 139 | 84 | 151 | 399 | 726 |
| | 演習 | 56 | | 71 | | 58 | | 57 | | 60 | | 302 | |
| | 実験・実習等 | 5 | | 2 | | 6 | | 5 | | 7 | | 25 | |



新設学部(2017年度開設)

| 授業科目の区分 | 授業の方法 | 総合政策学部 | | | | | | 合計 | |
|---------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-----|-----|
| | | 経営学科 | | 法律行政学科 | | 総合政策学科 | | | |
| | | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 | 科目数 | 計 |
| 学科基本科目 | 講義 | 9 | 13 | 13 | 14 | 12 | 13 | 34 | 40 |
| | 演習 | 4 | | 1 | | 1 | | 6 | |
| | 実験・実習等 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 学科専攻科目 | 講義 | 43 | 47 | 31 | 38 | 42 | 48 | 116 | 133 |
| | 演習 | 4 | | 7 | | 6 | | 17 | |
| | 実験・実習等 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 卒業研究 | 講義 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 | 15 |
| | 演習 | 5 | | 5 | | 5 | | 15 | |
| | 実験・実習等 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | |
| 学部共通科目 | 講義 | 39 | 98 | 39 | 98 | 39 | 98 | 117 | 294 |
| | 演習 | 57 | | 57 | | 57 | | 171 | |
| | 実験・実習等 | 2 | | 2 | | 2 | | 6 | |
| 合計 | 講義 | 91 | 163 | 83 | 155 | 93 | 164 | 267 | 482 |
| | 演習 | 70 | | 70 | | 69 | | 209 | |
| | 実験・実習等 | 2 | | 2 | | 2 | | 6 | |

常磐大学 インターンシップ 受け入れ先一覧

| NO | 受け入れ先 | 所在地 | 人数 |
|----|------------------------|-------------|------|
| 1 | 株式会社羽田発条製作所 | 茨城県つくば市 | 1人程度 |
| 2 | あさ川製菓株式会社 | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 3 | 木内酒造合資会社 | 茨城県那珂市 | 1人程度 |
| 4 | 株式会社ロジックデザイン | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 5 | 株式会社日立物流東日本営業本部 | 茨城県日立市 | 1人程度 |
| 6 | 水戸中央郵便局 | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 7 | JRびゅうプラザ水戸 | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 8 | 株式会社ケーズホールディングス | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 9 | 茨城トヨペット株式会社 | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 10 | 憧れ花のアトリエ | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 11 | 有限会社紅茶館 | 茨城県水戸市 | 3人程度 |
| 12 | 株式会社水戸京成百貨店 | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 13 | 株式会社フットボールクラブ水戸ホーリーホック | 茨城県水戸市 | 3人程度 |
| 14 | アクワワールド茨城県大洗水族館 | 茨城県東茨城郡 大洗町 | 2人程度 |
| 15 | K5 ART DESIGN OFFICE | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 16 | 社会保険労務士法人葵経営 | 茨城県日立市 | 1人程度 |
| 17 | みまつホテル | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 18 | 水戸プラザホテル | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 19 | オーシャンビュー大洗 | 茨城県東茨城郡 大洗町 | 2人程度 |
| 20 | 株式会社IHS・大洗ホテル | 茨城県東茨城郡 大洗町 | 1人程度 |
| 21 | ホテルレイクビュー水戸 | 茨城県水戸市 | 2人程度 |
| 22 | 鹿島セントラルホテル(鹿島都市開発(株)) | 茨城県神栖市 | 1人程度 |
| 23 | 特定非営利活動法人すだち | 茨城県水戸市 | 4人程度 |
| 24 | 県立こころの医療センター | 茨城県笠間市 | 1人程度 |
| 25 | 特別養護老人ホームさわの森 | 茨城県ひたちなか市 | 1人程度 |
| 26 | 株式会社フレックス | 茨城県水戸市 | 4人程度 |
| 27 | いばらきコープ生活協同組合 | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 28 | 茨城県庁 | 茨城県水戸市 | 7人程度 |
| 29 | 日立市役所 | 茨城県日立市 | 1人程度 |
| 30 | 水戸市役所 | 茨城県水戸市 | 4人程度 |
| 31 | 水戸市消防本部 | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 32 | ひたちなか市役所 | 茨城県ひたちなか市 | 3人程度 |
| 33 | 東海村役場 | 茨城県東海村 | 1人程度 |
| 34 | 那珂市役所 | 茨城県那珂市 | 1人程度 |
| 35 | 大洗町役場 | 茨城県東茨城郡 大洗町 | 2人程度 |
| 36 | 常陸太田市役所 | 茨城県常陸太田市 | 1人程度 |
| 37 | 小美玉市役所 | 茨城県小美玉市 | 1人程度 |
| 38 | 鉾田市役所 | 茨城県鉾田市 | 2人程度 |
| 39 | 石岡市役所 | 茨城県石岡市 | 1人程度 |
| 40 | 桜川市役所 | 茨城県桜川市 | 1人程度 |
| 41 | 笠間市役所 | 茨城県笠間市 | 3人程度 |
| 42 | 鹿嶋市役所 | 茨城県鹿嶋市 | 1人程度 |
| 43 | 関東信越国税局水戸税務署 | 茨城県水戸市 | 1人程度 |
| 44 | 独立行政法人国立女性教育会館 | 埼玉県比企郡嵐山町 | 1人程度 |

常磐大学海外研修実施先(実習先)一覧

| | 科目名 | 募集 人員 | 国・都市名 | 実施先(実習先) | 時期 | 期間 | 2015年度参加学生 |
|---|---------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------------|-----------|------|--------------------------------|
| 1 | 海外研修A(アメリカ) | 15人 程度 | アメリカ・アーバイン市 (カリフォルニア州) | カリフォルニア大学アーバイン校 | 2月上旬～3月上旬 | 31日間 | 9名 (大学9名) |
| 2 | 海外研修B(台湾) | 10人 程度 | 台湾・台北市 | 国立台北教育大学 | 2月下旬～3月上旬 | 14日間 | 5名 (大学3名、短大2名) |
| 3 | 海外研修C(イギリス) ※短大「国際文化研修」と合同開講 | 15人 程度 | イギリス・チチェスター市 (ウェスト・サセックス州) | チチェスターカレッジ | 8月上旬～下旬 | 18日間 | 11名 (大学10名、短大1名) |
| 4 | 海外研修C(タイ) | 10人 程度 | タイ・チェンマイ市 | チェンマイ・ラジャバット大学 | 2月下旬～3月上旬 | 14日間 | 0名 ※2014年度6名 (大学4名、短大2名) |
| 5 | 海外研修C(フィリピン) | 10人 程度 | フィリピン・バゴ市 (西ネグロス州) | バゴ市立大学 | 2月中旬～下旬 | 14日間 | 2016年度から開始 |

常盤大学 海外研修A：カリフォルニア大学との教育プログラム協定書

**Educational Course and Program Agreement
Between
Tokiwa University
And
The Regents of the University of California**

This Agreement for educational services is by and between The Regents of the University of California, a California constitutional corporation, on behalf of University Extension of the University of California, Irvine campus (hereinafter “University”) and Tokiwa University (hereinafter “Buyer”).

I. SCOPE OF WORK

University shall provide educational services per Attachment A, Description of Educational Services, herein incorporated by this by reference.

All work is being performed by the University on a best efforts basis, and the University makes no warranty regarding the outcome of the work specified herein.

University contact for all administrative matters pertaining to program services herein is: Michelle Ryan at maryan@uci.edu.

II. PERIOD OF PERFORMANCE

A. The period of performance of this Agreement shall on February 4, 2016 and continue through March 4, 2016.

B. Either the University or the Buyer may terminate this Agreement at any time, without cause, by giving the other 30 days written notice of such action. If terminated prior to completion, the University shall, in thirty (30) days, receive full payment from Buyer for all direct costs incurred under this Agreement up to and including the date of termination.

III. COMPENSATION AND REIMBURSEMENT OF EXPENSES

A. Buyer will pay the following to University for services performed:

| | | |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|
| Tuition Fee: | USD \$1,700 | per student |
| Student Services Fee: | USD \$175 | per student |
| Conversation Partner Fee: | USD \$150 | per student |
| TOTAL Above: | USD \$2,025 | per student |

Should Buyer not recruit a minimum of eight (8) students (“Minimum”), the fee based on the Minimum number of students will be invoiced by University and paid by Buyer.

Buyer will make payment upon submission of invoice from the University, but no later than January 15, 2015.

- B. Payment checks shall reference this Agreement and be issued to the Regents of the University of California and mailed to:

Cashier
University of California, Irvine Extension
PO Box 6050
Irvine, California 92616-6050

Buyer may make payments to University by Bank Wire Transfer to the following:

Bank of America
UCI Depository
Global Client Services
CA4-701-10-57
Building A, 10th Floor
1655 Grant Street
Concord, California, 94520-2445

Routing Number: 026009593
SWIFT code: BOFAUS3N

Bank Account Number and Name: Regents of the University of California
1499050106

In order to ensure the accurate and prompt accounting of funds, please provide the above information to the bank transmitting the bank wire transfer along with invoice number. A notice that a bank wire transfer has been initiated should be sent to one of the following:

Email: marlita@uci.edu or FAX: 949.824.2090

IV. COPYRIGHT

The University shall own, solely and exclusively, the copyright and all copyright rights to any written or otherwise copyrightable material delivered to Buyer under this Agreement.

V. TERMS AND CONDITIONS

A. Indemnification

Except as otherwise limited herein, University shall defend, indemnify and hold harmless Buyer, its officers, employees, and agents from and against any and all liability, loss, expense (including reasonable attorneys' fees), or claims for injury or damages arising out of the performance of this Agreement but only in proportion to and to the extent such liability, loss, expense (including reasonable attorneys' fees),

or claims for injury or damage are caused by or result from the negligent or intentional acts or omissions of University, its officers, employees, or agents.

Buyer shall defend, indemnify and hold harmless University, its officers, employees, and agents from and against any and all liability, loss, expense (including reasonable attorneys' fees), or claims for injury or damages arising out of the performance of this Agreement but only in proportion to and to the extent such liability, loss, expense (including reasonable attorneys' fees), or claims for injury or damage are caused by or result from the negligent or intentional acts or omissions of Buyer, its officers, employees, or agents.

Neither termination of this Agreement nor completion of the acts to be performed under this Agreement shall release any party from its obligation to indemnify as to any claims or cause of action asserted so long as the event(s) upon which such claim or cause of action is predicated shall have occurred prior to the effective date of termination or completion.

B. WARRANTY

THE PRODUCTS AND SERVICES UNDER THIS AGREEMENT ARE PROVIDED WITHOUT WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR ANY OTHER WARRANTY, EXPRESSED OR IMPLIED. IN NO EVENT ARE THE REGENTS OF THE UNIVERSITY OF CALIFORNIA LIABLE FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES RESULTING FROM THE USE OF THE PRODUCTS AND SERVICES CONTRACTED FOR HEREIN.

C. Independent Contractor

University in the performance of this Agreement shall be and act as an independent contractor.

D. Conflict of Interest

Buyer affirms that there exists no actual or potential conflict of interest between the parties, including the financial interests of their officers, agents, or employees. Any question regarding a possible conflict of interest will be raised with the University.

E. Equal Opportunity Affirmative Action

Buyer will abide by the requirements set forth in Executive Orders 11246 and 11375. Where applicable, Buyer will abide by 41 CFR §§ 60-1.4(a), 60-300.5(a) and 60-741.5(a), incorporated by reference with this statement: **“This contractor and subcontractor shall abide by the requirements of 41 CFR §§ 60-1.4(a), 60-300.5(a) and 60-741.5(a). These regulations prohibit discrimination against qualified individuals based on their status as protected veterans or individuals with disabilities, and prohibit discrimination against all individuals based on their race, color, religion, sex, or national origin.**

Moreover, these regulations require that covered prime contractors and subcontractors take affirmative action to employ and advance in employment individuals without regard to race, color, religion, sex, national origin, protected veteran status or disability.” With respect to activities occurring in the State of California, Buyer agrees to adhere to the California Fair Employment and Housing Act. Buyer will provide University on request a breakdown of its labor force by groups as specified by University, and will discuss with University its policies and practices relating to its affirmative action programs. Buyer will not maintain or provide facilities for employees at any establishment under its control that are segregated on a basis prohibited by federal law. Separate or single-user restrooms and necessary dressing or sleeping areas must be provided, however, to ensure privacy.

F. Cooperation

University and Buyer shall cooperate in the event of any legal action or claim made by a third party that may result from activities relating to the performance of this Agreement.

G. Compliance

1. University and Buyer agree to comply with all applicable federal, state, and local laws, regulations and codes in the performance of this Agreement.

2. Buyer warrants that any and all of its work being submitted under this Agreement comply with all U.S. export control laws and regulations. Buyer shall notify University in writing to exportcontrol@research.uci.edu, with copy to rude@uci.edu, if any ITAR or EAR restricted technology or data is to be provided to University under this Agreement or if data that Buyer is requesting University to produce during the course of work under this Agreement is expected to be ITAR or EAR restricted. University shall have the right to decline ITAR or EAR restricted technology or data or tasks requiring production of such information.

H. Force Majeure

University shall not be responsible for damages or for delays or failures in performance resulting from acts or occurrences beyond its reasonable control, including, without limitation: fire, lighting, explosion, power surge or failure, water, acts of God, war, revolution, civil commotion or acts of civil or military authorities or public enemies; any law, order, regulation, ordinance, or requirement of any government or legal body or any representative of any such government or legal body; or labor unrest, including without limitation, strikes, slowdowns, picketing or boycotts; inability to secure materials and supplies, transportation facilities, fuel or energy shortages, or acts or omissions of others.

I. Assignment

The obligations of the parties pursuant to this Agreement shall not be assigned without the prior written consent of the parties.

J. Confidentiality

It is agreed that Buyer shall disclose only information necessary to the work and, if any such information is considered confidential, it shall be clearly marked "Confidential Information" and sent by Buyer in writing only to the University (as specified in Article IV, paragraph M) or orally disclosed to the University and reduced in writing by Buyer within thirty days of disclosure. University shall inform its employees that for a period of one year from the end of the Agreement, Confidential Information shall not be used or disclosed to others except in furtherance of this Agreement unless Confidential Information: (i) is or shall have been known to the University before his receipt thereof; (ii) is disclosed to the University by a third party; (iii) is or shall have become known to the public through no fault of the University; or (iv) is required by law to be disclosed.

K. Use of Name

During the term of this Agreement, each party may use the other party's name to reference the business relationship created by this Agreement and to perform this Agreement. Each party agrees that it will not use the other party's name to state or imply an endorsement of or affiliation with the other party and that it will not use the other party's word marks, seals, logos, or other trademarks without the prior written approval of the other party.

L. Notice

Whenever any notice is to be given hereunder, it shall be in writing and shall be deemed received, if delivered by courier on a business day, on the day delivered, or on the second business day following mailing, if sent by first-class certified or registered mail, postage prepaid, to the following addresses:

To University:

University of California, Irvine Extension
PO Box 6050
Irvine, CA 92616-6050
Attn: Robert Rude

To Buyer:

Tokiwa University
Contact: Ms. Yumiko Sakaba
Tokiwa University
1-430-1 Miwa, Mito, Ibaraki 310-8585, JAPAN
Telephone: 011-81- 29-232-2618
Email: sakaba@tokiwa.ac.jp

M. Severability

If any term, condition, or provision of this Agreement is held by a court of competent jurisdiction to be invalid, void, or unenforceable, the remaining provisions will nevertheless continue in full force and effect, and shall not be affected, impaired, or invalidated in any way.

N. Non-Waiver

Waiver or non-enforcement by either party of a term or condition shall not constitute a waiver or a non-enforcement of any other term or condition or of any subsequent breach of the same or similar term or condition.

O. No Third-Party Rights

Nothing in this Agreement is intended to make any person or entity who is not signatory to the Agreement a third-party beneficiary of any right created by this Agreement or by operation of law.

P. Dispute Resolution

Any dispute arising regarding the interpretation or implementation of this Agreement, including any claims for breach of this Agreement, shall be resolved by submitting the claim for arbitration to JAMS in accordance with its rules and procedures applicable to commercial disputes. The location of any arbitration hearing shall be in Orange County, California, and any enforcement of the arbitrator's decision shall be brought in the applicable court located in Orange County, California.

Q. Attorney's Fees

In any action brought by a party to enforce the terms of this Agreement, the prevailing party shall be entitled to reasonable attorney's fees and costs. The prevailing party shall be entitled to the reasonable value of any services provided to it by in-house counsel. The reasonable value of services provided by in-house counsel shall be calculated by applying an hourly rate commensurate with prevailing market rates charged by attorneys in private practice for such services.

R. Amendments

Any amendments to this Agreement must be made, in writing, and approved by the authorized representatives of the Buyer and the University.

S. Signatures and Copies

This Agreement may be delivered by electronic transmission, such as a facsimile or an emailed PDF or comparable format (such as electronic signatures) which contains an electronic image of the document with requisite signature(s) on the signature page. Such execution and delivery shall be legally binding on the parties to the same extent as if original signatures in ink were delivered in person, and shall be treated in all manner and respects as an original document and will be

as valid as the original. Each party represents that the person signing this Agreement on their behalf is authorized to bind that party to this Agreement.

T. Entire Agreement

This Agreement and any exhibits attached hereto constitute the entire Agreement between the parties to it and supersedes any prior understanding or Agreement with respect to the services contemplated, and may be amended only by written amendment executed by both parties to this Agreement.

U. Governing Law

This Agreement shall be construed in accordance with the laws of the State of California without regard to its conflict of laws rule.

ACKNOWLEDGED AND ACCEPTED BY:

TOKIWA UNIVERSITY

**THE REGENTS OF THE
UNIVERSITY OF CALIFORNIA**

 12/15/15
Mr. Robert Betts Date
Tokiwa University

 12/7/15
Dr. Jane Welgan, Associate Dean Date
University Extension

Notice: "SMOKE AND TOBACCO-FREE ENVIRONMENT: The University of California is committed to a healthy campus and workplace culture and environment. Effective January 2, 2014, the University of California is a Smoke and Tobacco-Free environment. Smoking and the use of smokeless tobacco products (e.g. e-cigarettes and other unregulated nicotine products) is strictly prohibited on all University of California-controlled properties, owned or leased and regardless of location. For more information please see: <http://www.policies.uci.edu/adm/pols/903-14.html>"

Attachment A

DESCRIPTION OF EDUCATIONAL SERVICES

Course Name: Tokiwa University, Conversation & Culture Program
Course Number: MISC_959.2, Winter, 2016
Coordinator: Michelle A. Ryan
Location: University of California, Irvine
Course Dates: February 5, 2016- March 3, 2016
Program Dates: February 4, 2016 - March 4, 2016

University reserves the right to change instructors or class meetings at any time.

Course Description:

The Conversation & Culture Program ("Program") will consist of four (4) weeks of language instruction and discussion during a daily schedule of classes (see Attachment B, Program Calendar, herein incorporated by this reference). English classes will be designed with a curricular emphasis on helping students improve their conversational ability and sharpen listening comprehension skills. In addition to the conversational focus, classes will provide study and discussion of American traditions, customs, values, and culture. All classes will be taught by highly qualified and experienced instructors provided by the *International Programs* at UC Irvine Extension. Guest lecturers, videos, films and other educational tools may be used to enhance building the students' cross-cultural awareness.

Student Services:

In addition to the above-described classroom instruction, this Program will also include:

- Program and Cultural Orientation
- Extensive Tour of the University Campus and Services
- Welcome Lunch with the students, instructors, and staff
- Activities as indicated on the Program Calendar. Note: Program Fee does not include Optional Activities.
- Conversation Partners (Ratio is 1 UCI student to approximately every 5 students)
- Graduation and Farewell Luncheon with students, instructors, and staff
- Certificates of Completion

NOT INCLUDED (but not limited to):

- Textbooks and materials
- Meals (except those indicated above)
- Housing
- Flight costs
- Bus Passes or Parking Permits
- ARC Recreation Fee
- Student Health Insurance
- Airport transfers to and from LAX and UCI

ACCOMODATIONS & MEALS

Students are responsible for making their own housing arrangements but can apply individually for University Apartments per the instructions in International Programs ("IP") brochure or as listed online at (<http://unex.uci.edu/international>). Housing Application Forms and information regarding IP housing arrangements are listed online or in the IP brochure and students are responsible for payment arrangements.

Homestay Family With a homestay arrangement, students will live with a local family, experience an American family lifestyle, and have an opportunity to practice English skills on a daily basis. Homestay arrangements allow students to expand cultural and educational experience, and gain exposure to American families of various racial, ethnic, and socioeconomic groups. Homestay housing arrangements are not one-size-fits-all. Choices include having a private room or sharing a room with another student; and choosing to eat some or all meals with the host family, or taking private meals. Prices vary by company and services provided. If interested in homestay, students can directly contact one of the companies listed on International Program's website at <http://unex.uci.edu/international/housing/homestay.aspx> for more information or a company of their own choosing. **University does not coordinate or arrange homestay agreements which place students with English-speaking local families. This reference is included herein for information purposes only.**

HEALTH INSURANCE

Students who do not have their own health insurance coverage during their stay in the U.S. will be required to pay an approximate additional fee of \$200 for health insurance to be purchased through International Programs at the University of California Irvine Extension.

CALENDAR OF ACTIVITIES

Please refer to the attached calendar for the Winter 2016 Program schedule.